

2 平成25年第2回越知町議会定例会 会議録

平成25年6月14日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成25年6月17日（月） 開議第2日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子 2番 高橋 丈一 3番 武智 龍 4番 斎藤 政広 5番 岡林 学 6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃 8番 岡林 幸政 10番 山橋 正男 11番 片岡 清則 12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 9番 藤原 俊夫

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄 会計管理者 大原 孝司 住民課長 岡林 直久 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 小田 範博 企画課長 小田 保行

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。これより本日の会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（岡 林 幸 政 君）本日の議事日程は一般質問であります。通告順に従い1番、市原静子議員の一般質問を許します。1番、市原静子議員。

1 番（市 原 静 子 君）おはようございます。1番、市原静子、通告に従いまして一般質問させていただきます。何回しても緊張しております。

1点目、胃がん予防についてお伺いします。ピロリ菌感染による慢性胃炎の除菌治療が保険適用となり、胃がん予防と患者数の減少に期待される。本町での定期総合健診でピロリ菌の有無の検査導入の考えはないかをお聞きいたします。厚生労働省は、2月21日、胃がんの大きな原因とされるヘリコバクター・ピロリ菌の感染による慢性胃炎について除菌治療に用いる複数の薬剤を保険診療の対象に拡大することを承認いたしました。これまでは胃潰瘍などに進行するまで、慢性胃炎の除菌治療は保険対象外でありました。保険が適用されることで胃がんの予防となります。先日15日のNHKにおきましてもピロリ菌に対して30分間の放映がありましたが、やはり90パーセントが慢性胃炎によるほとんどが胃がんの対象になっているということで、これが保険の適用になったということは、世界でも注目をされているということだそうです。これを未然に防ぐためにも、これを皆さんがしっかりと治療いたしまして、完全に少なく、胃がんが第2位であります。少なくなることによって世界が注目をしているということもおっしゃっておりました。胃がんで亡くなる人は年間5万人、がんの死因は2位となっております。命を守る取り組みといたしましてピロリ菌検査を総合健診に、血液を採りましてそれで調べるに当たり同じではないかなと思っておりますが、追加すべきだと思いますけれども、担当課長にお伺いをいたします。住民課長、お願いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）おはようございます。市原議員にお答えいたします。先ほどからご説明がありましたが、日本人の死因の原因でありますのが一番高いのががんでございます。その中でも胃がんは日本人のがんの部位別死亡者数で肺がんに次いで多く、年間約5万人の方が胃がんで死亡しているとされておりまして。この胃がんだけでなく、胃炎、胃潰瘍の原因菌として知られているのがピロリ菌です。先ほど市原議員も言いましたが正式名称は、ヘリコバクター・ピロリと言います。日本における胃がん患者数は、先進国の中でも多いと言われておりますが、その90パーセ

ントを超える方がピロリ菌の保菌者であると、日本人の約半数が感染しておる、特に50歳代以上の約7割がピロリ菌に感染しているとも言われております。ピロリ菌が胃がんの主因であることが明らかになり、研究が進んだ結果、除菌治療が本年2月から保険適用となりました。保険で除菌を受けるには胃の内視鏡検査をして、ピロリ菌感染胃炎と診断されれば保険適用となります。

総合健診でのピロリ菌検査については、県内での導入事例は少なく、日高村は本年度より実施しており、検査の方法は血液検査となっております。費用の1,700円については、全額自己負担しているということです。本町での総合健診でピロリ菌検査を導入する考えはないかのご質問でございますが、本町での検診導入については、導入の方向で検討したいというふうに考えます。ピロリ菌検査導入によりまして、除菌治療で胃がん発生率の低下や各種疾患を抑えていけば、将来医療費も削減できるのではないかと。また、胃がん検診の受診率の向上にもつながればと思います。以上でございます。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）命を守る、未然に防ぐ取り組みといたしまして本町も大きく前進したと思います。大変にありがとうございました。続きまして2点目に入らせていただきます。期日前投票宣誓書について、全体的な投票率を高めるために、多くの予算と労力をつぎ込まなくて済むはがき1枚で記入できる方法があります。本町での導入の考えはないか、これについてお聞きいたします。これにつきましては1年前にも質問をいたしました。その時は必要な方は役場に電話をして郵送で送ってくれるという不便さがありました。これにも若い人たちと違い、わざわざ電話して悪いのか、そういう考えの方が結構おりました。そして、選挙管理のための職員や立会人は投票に来た人が緊張しないように心がけているのは私も知っております。私も90歳の母がいましたから。現実の声はそうではなく、何度、何回も期日前投票をしても入場すると、どうしても緊張して手が震えてしまうという方が本当に多いのです。2003年12月より期日前投票制度導入以来、制度の浸透は進んでいると思います。しかし一方で全体的な投票率の低下には各自治体も模索中ではないかと思っております。もちろん選挙の種類別によって有権者の意識が異なることはいたし方ない問題ではございます。最終的には、有権者が投票しやすいようにすることが大切かと思っております。はがき1枚で不在者投票の請求書と兼用で宣誓書を記入できる市町村も多くあります。本町におきまして近い所では土佐市も導入をしております。選挙のたびに減少している投票率向上のために、ぜひこの本町で導入をしていただきたくお伺いをいたします。はがきですけれども、これはコピーしたのを裏表に張っておりますけれども、これを本人、出した人ですね、裏が宣誓書になって記入をして1回で済むわけです。そういう形でぜひこれを導入していただければなと思います。総務課長よろしく申し上げます。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）市原議員にご答弁申し上げます。期日前投票宣誓書についてはがき1枚で記入する方法を越知町に導入の考えはないかというご質問でございますが、現在越知町では基本的に投票に来ていただいた方に宣誓書を記入していただいて、その後投票用紙をお渡しし、投票をしていただくという方法となっております。昨年12月の衆議院の総選挙では、事前に宣誓書が欲しいという方には郵送せられてもらったり、または取りに来られた方もごく少数ではおいでました。最近では、近隣の町でも入場券これはがきでございますが、その裏にさっき議員が見せていただいたように宣誓書を印刷したものを使用するという話もございます。越知町も導入するとなれば現行の選挙システムの更新に合わせて入場券をはがきに変更する必要がありますが、投票者がスムーズに投票ができて、また投票率に少しでも良い影響が出るならば検討したいと思っております。なお、この7月の選挙には間に合いませんので、もし導入をするとしてもその次の町長選挙になると思います。以上でございます。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）ありがとうございました。本当に高齢者の方、またお忙しい方などには大変喜ばれておりますので、導入をしていただくというお声をいただきましたので、改善されたと思います。大変にありがとうございました。

続きまして3点目に入ります。少子化、子育て支援対策についてお伺いをいたします。青森県西目屋村は少子化高齢化に悩み5年前から大胆な子育て支援策で子供の増加や若者世帯の定着などの成果を上げています。本町での医療、教育、住宅と各分野での支援策はどのように考えているのかお聞きいたします。これは、新聞に載っておりました。その内容を見まして素晴らしい内容でありましたので、少し紹介したいと思います。6月2日の新聞に子育て日本一の村へ、少子化に歯止めの大きな文字が目にとまりました。どこの町村でも悩みは一緒、どのような施策で取り組んでいるのか大変興味がありました。少し紹介したいと思います。青森県西目屋村は、人口が約1,500人、少子高齢化の進んでいた同村は、2008年4月から少子化対策推進本部を立ち上げました、以来医療では妊産婦検診の無料化や高校3年生までの医療費無料化などを次々の実施、おたふくかぜ、水痘、B型肝炎、ロタウイルスの4種の任意予防接種の無料化、1種当たり約1万から3万円かかる自己負担金全額助成する。定期接種化されたヒブ、子宮頸がん、小児用肺炎球菌の3ワクチンも含め、日本小児科学会が推薦する全15種類の予防接種もすべてが無料、幼児教育無料化2009年から3歳児以上の保育料の無料化を開始、さらに今年から2歳以上に拡大、これは1子2子3子、3人の兄弟、2人の兄弟なしにですね、2歳までが全員が無料ということだそうです。このほか住宅子育て世帯を村に呼び込もうとオール電化で家賃が安い定住促進住宅も22戸整備をする。その結果、定住促進住宅では2009年4月に30人だった子供の数が、今年1月時点で39人増加。また未就学児が通う

保育園では、2006年度22人だった園児が35人に。しかも保育料が無料化して以来、3人目の子供が誕生する家庭が驚くほど増えているという、こういう内容でございました。このように本町におきまして、住民の方に聞きましたところ、保育料の2歳以上無償化なら引っ越しする方がいいという声もございました。また、定住促進住宅も新しい今3区の町営住宅の話が出ておりますけれども、大変に興味を持っていただいております。安価であればぜひ越知町に戻りたいという方も私の方は3人ほどおりますけれども、やはりこういった方は皆さんが子供を連れた若者でございます。若者の定住化へ希望が持てるかと思っております。町長のお考えをお聞かせください。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）おはようございます。1番議員にご答弁申し上げます。まず、教育委員会の関係の部分をご答弁させていただきます。教育委員会の子育て支援でございますが、様々な分野がございますので、それを総合的に考えて対応しているところでございます。1つは保育園でございますが、保育園では一時預かりの実施ということで、1日半日単位で急に病気とか入院とかいうようなこと、また私的な理由で預けたい場合に預けられるという制度でございます。対象は満6カ月以上の未就学の児童でございますので、小学校までの子供ということでございます。それから保育園の時間でございますが、保育時間を8時半から16時が原則でございますが、朝50分早めまして7時40分から、それから、また午後は2時間延長しまして18時までということで行っております。それから多子世帯保育料等減免事業というのをやっておりまして、経済的負担の軽減を図っております。これは、児童を3人以上養育している世帯の第3子以降の3歳未満児の保育料を軽減するというものでございまして、申請により減額するものでございます。それは、本年度は7人が申し出ておりまして、県の補助が2分の1あるという制度でございます。それからもう1つは越知町子育て支援センターでございますが、越知保育園に設置をしております子育て中の家庭の支援ということで、対象は乳幼児とその保護者でございます。毎日9時半から12時と、それから13時30分から16時の時間、開いております。担当が対応しております幾時の相談等に行っているところでございます。

幼稚園の方でございますが、預かり保育を実施しております、通常は3時までのところでございますが、3時から17時30分、5時半までを預かり保育で見いております。それから、教育日以外の預かりでございますが、夏休み等でございまして、それにつきましては8時半から5時半まで預かっております。それからまた、預かり保育の一時利用というのがありまして、園児の中で1日単位でみてもらいたいというような時には1日300円、8月につきましては1日500円ということで預かりをいたしております。それから授業料の免除も幼稚園の方はございまして、これも申請によりますが、生活保護、それから住民税の非課税世帯につきましては、9か月の減免がございます。それから住民税の均等割りのみ

の場合は、5カ月の減免措置がございます。それから住民税の所得割が5千円以下の場合には、4か月の減免措置があるということでございます。

それから小中学校の支援でございますが、入学祝い金、これは小学校1年生に入学する時に1万円支給をいたしております。それから給食の扶助でございますが、小中学校の第3子以降の給食費を町が助成をいたしております。それから、これは制度としてあるものでございますが、要保護、準要保護の児童生徒の就学の援助費用、支給を行っております。これは、学用品費、給食費とか修学旅行費等でございます。それから、これも同じく制度がございますが、特別支援教育の就学奨励費の支給でございます。これは障害を持ったお子さんに対してのものでございますが、これも同じく学用品費、給食費、修学旅行等の助成をしておりまして、準要保護から比べますと金額はその2分の1になっております。

それから学校に対する人的支援でございますが、幼稚園では、特別支援教育に1名の臨時教員を配置しております。小学校におきましては、特別支援教育の支援員を3名配置しております。それから学校図書館支援員を1名、学習支援員を本年度から1名配置をいたしております。中学校におきましては、特別支援教育支援員を2名、それから学校図書館支援員を1名、そしてスクールカウンセラーを小中学校に週に1回でございますが、午前、午後分けて1回ずつ派遣をいたしております。これは県の制度でございまして、いじめ対策等に対応しているものでございます。

それから高校生、大学生の支援でございますが、これにつきましては奨学金の制度がございまして、人物、学業ともに優れた者で経済的に就学困難なものに対しまして3つの奨学金制度がございます。1つは越知町奨学金、もう1つは片岡奨学金、3つ目が小田原奨学金でございます。それから越知町奨学金は、高校、短大、専門学校、大学とすべてに貸し付けを行っております。片岡奨学金は大学のみ、それから小田原奨学金は、高校、短大、専門学校、大学でございますので、これもすべてに貸し付けを行っております。

それからその他の支援策でございますが、学習支援としまして生活保護家庭の学習指導ということで週に1回行っておりますが、これは県の事業でございまして、それに越知町教育委員会が協力しているというものでございます。昨年度から始まった事業でございます。それから素敵なお母さん口座ということで、社会教育の中で家庭教育力の向上を図るために行っております。それから、母親クラブの活動に補助金を出しております。そして、地域教育推進協議会の活動でございますが、仁淀川で遊ぼう大会や凧揚げ大会、伝承行事等、子供たちそういった行事を設けまして子供たちに自然と触れ合う体験をいたしたりしております。それからスポーツ活動及び各種大会でございますが、少年野球や少年柔道、少年の空手、サッカー、バレー等の活動とともに、各種大会の開催をしているところでございます。それからまた、絵本教室とか、絵本の読み聞かせ、ブックスタートの実施、これは1歳6カ月検診で絵本を1冊配布しておりますが、またその時には、絵本の読み聞かせの大切さ等もお話をしながら渡しております。そして、図書館それから横倉山自然の森博物館につきましては、保幼小中の事業で利用する場合には無料といったことも行って

おります。子ども子育て支援法というのが昨年法律ができましたので、それに伴いまして本年度は、子育て支援に必要なニーズの調査というのが今回の補正予算で上げられておりますが、そういった調査を行いまして、26年度以降に計画をどういった子育て支援策をとるのか、そういった計画も立てることになっておりますので、それに沿って順次対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）おはようございます。私の方から先ほど市原議員がおっしゃられました件に関しまして、青森県の西目屋村、例を私も少し見せていただきました。議員ご指摘のように住宅に関しましては定住住宅ということで22戸の住宅を整備して5年間で21名から先ほどおっしゃられた24年度に3人生まれているそうですので、24名5年間で増加しておるという結果のようでございます。企画課としましては定住策に向けまして、総合振興計画に基づいて進めておるところでございますけれど、やはり子育て支援策とそれから住宅政策というのは相乗効果があって人口の歯止めに効果があると考えておりますので、今後、各課でこれまで連携を取ってまいりまして、それぞれの持つおる分野、子育て支援であるとか、教育であるとか、住宅いろんなものを連携をしてまいりましたけれども、今後さらに横の連携を密にとっていきたいということで、各課の担当者、課長もちろんですけども横の連携を取るべく検討会をこしらえて、具体的な制度としてやっていくことを進めてまいりたいと考えております。確かにこれまで越知町は全体こういうことをやってるんですよということで、移住とか定住につながるPRが不足してまいりましたので、それにつきましては、特にPRもしていきたいと思っておりますけども、制度につきましては各課間の連携を取って進めていきたいと考えております。今回ご質問にありました、こういった成果がある町村のこと聞きますと、もっともっと我々真剣に考えていかなければならないと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）市原議員にお答えいたします。私の方の関係としましては、西目屋村というところですが、人口規模も越知町の4分の1程度、生まれてくる出生者数も4分の1程度ということで、少し比較するとちょっと違うんですが、具体的にやっておるということでは医療の方の関係で言いますと、高校生までの医療費が無料ということでありまして。そして、妊婦検診の無料化、これは回数制限がないということですが、本町の場合には、14回までは無料ということです。産婦の検診も無料ということですが、これは越知町は実施しておりません。それと、季節風のインフルエンザ予防接種の無料化ということで、中学生以下75歳以上非課税世帯については無料ということです。越知町の場合には65歳以上が千円負担ということでは実施しております。おたふくなどの任意の予防接種につきましても無料ということですが、本町では実施して

おりません。子育て育成奨励金というのが西目屋村にはございまして、第2子以降の出産の祝い金、それと小学校への入学ということで2子3子4子5子というようにありまして、ちょっとずつ増えております金額が。というようなこともあります。それとインフルエンザで高校生から74歳までの課税世帯についても千円で済んでおるといこと、そういったことがあるわけですが、いずれにしても越知町よりも上のサービスができておるといこところです。そういうことであります。なかなか私がどうこうということでもないですが、西目屋村のようなことができたらいいなとは私も思います。これは財政的な面もございまして、今企画課長からもありましたように、全体的な政策として考えていく必要があると思っておりますので、私につきましては、以上でご答弁は控えたいと思っております。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）それぞれ担当が自分の部署の説明いたしました。ただ、全国各市町村によっていろいろ取り組む内容が違ってくるといこところもありますので、私どもも市原さんが言われたような意見をもとに一歩でも進むように検討してまいりたいと思っております。ただ、私の方で住宅のことだけは言っておかなければならないと思っておりますけれども、前々から申しておりますように、現在県の方は、高知県に人を呼び込むと、連れてきて住んでもらおうといこところで、いろいろな事業に手を出しております。また、越知以外でもたくさんの町村がこの定住についての住宅の準備を既にしてしております。建通新聞、これは建設業の新聞でございますが、毎日目を通しておりますけれども、既にあっちこっち県の方に載って進めようといこところで準備段階であります。越知町もご存じのようにその準備段階であります。越知町といたしましては、現在大変人気になっております仁淀川、そして越知町のこの美しい景色を生かした中で、なおかつ住みよいサービスが提供されるそういった町づくりをすることによって、県外から特に都市圏からの住民を呼び寄せたいといこところを考えておるところでありますので、ご協力を願いたいと思っております。なお、この住宅問題につきましては、後刻高橋議員あるいは片岡議員の質問がございまして、特に高橋議員の中では詳しい質問が出てこようと思っておりますので、その時に資料等を配布させていただいて、その中で説明をするといこところでご了承願いたいと思っております。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）ご答弁ありがとうございました。本当に本町におきましても医療は本当に中学生までも無料にさせていただいておりますので、入院と通院と本当に感謝しております。そして各分野でのそういった活動を1,500人4分の1ですね、本当に本町と比べてどうこうは大変に難しいと思っておりますが、今後も少しずつ町民のために安心して子育てができる方向性へ持っていただけたらなと思っております。質問させていただきました。手厚い子育て支援がトータルして少子化に歯止めをかける、今後子育てするなら越知町で住みたいといわれるように私と子ども頑張り

まいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。(拍手)

議長(岡林幸政君) これをもちまして、1番、市原静子議員の一般質問を終結します。10分間休憩いたします。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時41分

議長(岡林幸政君) 再開します。4番、斎藤政広議員の一般質問を許します。4番、斎藤政広議員。

4番(斎藤政広君) おはようございます。議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。まず、防災行政無線についてでございますが、町民の方々から特に町内において聞こえない、もしくは聞き取れないという声をいまだに聞きます。私も10区の区長をしている関係で、何回かはご相談にも行かしていただいておりますけれども、この防災行政無線というのは、普段はそれほど必要のないものかもしれませんが、万一の時これが役に立つ、それがあってはいけませんけれども、当然万一の時にはこれが大きな力になるんだろうというふうに思います。今は、納税の期限の放送や通行止めなど、聞いても聞かなくてもえいわと、極端に言えばそういうふうなことでとらえられますと、一番大事な時に、この有効に使えないというふうな心配もあります。いつも関係のない放送をしゅうというふうに捉えられては困る施設ではないかと思えます。そこで、聞こえないとか聞き取れないというふうな情報はどの程度入っているのか、まずお答えを願いたいと思います。

議長(岡林幸政君) 片岡総務課長。

総務課長(片岡雅雄君) 斎藤議員にご答弁申し上げます。聞こえない、聞き取れない情報はどれだけあったかということでございますが、デジタル防災無線の運用開始から、本日まで112件の苦情や意見、要望がございました。聞こえない、聞き取りづらいので戸別受信機を設置してほしいとか、屋外子局のチャイム、放送がとぎれとぎれになる、また全くならないので修理をしてほしい。また逆に、チャイムや放送のボリュームが大きすぎるので避けてほしいとか、うるさいのでスピーカーの向きを変えてほしい。その他あらゆる情報が中には含まれております。議員の質問であります、聞こえない、聞き取れないに分類される情報数は43件となっております。これらの主な内容は音がこもったり反響して聞き取りづらい。音割れがする。家の中では聞こえないが外へ出たら聞こえる。などとなっております。また先ほど言うたうるさいという苦情も13件ございました。以上でございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）今、総数で112件。それから特に聞こえない、聞き取れないが43件あったということでございますが、断続的に続いているのでしょうか。もうだいたいそういう役場に対する住民の声は、収束気味でしょうか。その点をお伺いします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。最近件数で言いましたら、5月以降ぐらいは7件ぐらいに減っております。これはいろんな業者ずっと調整しておりますので、その成果があったようには思いますが、やはり、議員の言われたように町中と言いましょか、そこの一部聞こえないという状態でございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）それでは、(2)に移ります。その対応はどのようにしているのか。これは、スピーカーが以前にあった柱を廃止をして、新たな柱を作ったりしているところに意外とこういうものが多いように思われます。そのスピーカーを建てている柱がどのようになったのか。それから無論スピーカーの方向、それからスピーカーの数、それからその位置ですね、そういうものがいろいろ原因があるかと思いますが、この聞こえない、聞き取れない等のものに対して、その対応はどのようにしているのか。スピーカーを増設したのか、柱を建てたのか。もしくは個別受信機を付けたのか。そうゆういろんな方法があると思いますが、把握している範囲でお答え願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時47分

議長（岡林幸政君）再開します。片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。先ほど議員の言われた子局の場所が随分変わったということですが、確かにそうです。私も個人的に思いますと、やはり元あった所を変えるということは、最初聞こえなかった所が聞こえんなる可能性は十分あります。ただ、それには新しい防災計画の中で、避難路とか避難所とかいうところで、それを勘案すると、やはり場所を特定されたということです。それと今屋外の子局が71局ございます。以

前は64でした。そういうことで増やしてはおるんですが、なかなか電波状態がつかみづらいというところがございます。

その対応でございますが、無線メーカーの工事担当者がボリュームに関する苦情とか、戸別受信機の依頼が出れば、その都度、該当地区とか世帯に伺って調整対応をずっとしてまいりました。また、消防署に設置しております遠隔制御装置からの放送が聞こえづらいという声が多くありましたが、これは調整によって今解消されております。それと、先ほど来言っております市街地の一部地区においては、これらの改善手段のみでは大きな成果が上がらず、今だ聞こえないという意見があります。このような地区についてはスピーカーの音伝達エリア、距離的なものですが、そこには図面的には入っておるんですが、住宅の密集地域であるがために建物などで音が遮断されて聞こえづらいという状態が考えられます。過去、アナログの防災行政無線を設置した時も徐々に各地区地区に子局を増設して、難聴地区を解消してきたという経過がございます。今回においても、市街地の聞こえない地区を解消するには、子局の増設が必要であろうかと思っております。通常15メートルの柱を使っておりますが、それよりさらに高い20メートルぐらいの柱を利用した屋外子局1局の新設を検討しております。また、音のこもりや放送が低音で聞きづらい原因である音質については、メーカーが改善作業を進行中であり、また、サイレンがダムの放流警報に似ているので変えてほしいという消防団員さんからの要望がございました。これについても新しいサイレンの音源がほぼ完成しましたので、同時期に変更する予定でございます。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）都度都度対応はしてくれているようではございます。そこで、次に3番へ移りますが、こういうふうな状態をいつまでも続けるというわけにはいけないと思います。一応いつまでにほぼ完全な状態にするという、やはり目標を建ててやっていかなくてはいけないんじゃないかと思います。それから、放送の方法なども住民からはいろんなアイデアをいただきます。と言いますのは、チャイムが鳴ります。そして、防災越知町ですという言葉が出ますよね。その間隔が非常に短い。チャイムが鳴った、「防災越知町です」と言うた、次の言葉がすぐ出ると。先ほど答弁にもありましたように、家の中にいますと聞き取りづらい場合がありますので、チャイムが鳴ったから外へ出て聞こうと、こう玄関開けた、外へ出る。その頃にはもう既に言葉が始まっているというふうなことも聞きます。一人一人全員に気に入るように対応するという事は非常に難しいと思いますが、そういう今までこうやったからこうするというのではなくて、ちょっと考え方を改めて愛される放送にしていくというふうなものを考えてみてはどうでしょうか。迷惑施設とは言われませんが、そういうふうにとらえている方もいます。ですが、先ほど当初に言いましたように、非常に大事な施設ですので、これが住民の方から愛される、音楽にしても柔らかいやさしい音楽にするとか、先ほど音質のことを言いましたけど、音質についてもやはり、もう少し聞きやすいような音質にするとか、そういうふうなことも含めて改革をして行っていただいたらと思うん

です。まず、いつまでに完全な状況にするのか。そして、そういう放送の仕方、そういうものを改善するお考えがあるのかどうか、お伺いをします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。いつまでに完全な状態かということでございますが、これ大変難しいご質問でございます。放送が聞こえないと言われてまして少しボリュームを上げれば、他の人はうるさいのでボリューム下げろと言われてます。そういう現実がありまして、このボリュームの調整とかスピーカーの角度調整とではちょっと限界を感じております。今後角度の調整、それはもちろんやりますが、同時に子局の増設とか、スピーカーの増設とか、戸別受信機の増設ということで対応していきたいと考えております。いつまでと言われるとちょっと明確によう答えませんが、もちろん大事なものですから、少しでも早く難聴地区をなくすように努力をしてみたいと思っております。それと、放送の時、チャイムが鳴ってから即しゃべると、なかなか家の中で聞こえづらい方が窓を開ける時間もないということでございますが、これはちょっと操作の仕方と言いますかしゃべり方と言いますか、そういうことで対応していきたいと思いますし、また、音楽とか音質とかいうのは、これからいろんな声を聞きながら改善していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）完全な状況にするという、字のとおり読んでいただいたら非常に難しい問題はずっと続くと思います。ただ、一応いつまでにそこそこの状態にしようというふうなやはり目標がないとですね、というのは、相談をしてから何ヶ月もなかなか動いてくれんというふうなことも稀に聞きます。やはり、無論担当者は相談があったら、すぐに現場へ行って現地を確認をしたりいろんなことをしているようです。そういうことも聞きますけれども、それが次の段階へ行く時に、これはたぶん業者さんの人数の問題とか、そういうふうなこともあろうかと思えます。それから、いらんことを言うようだけれども、業者さんもやはり一言挨拶をして、いろんなことに取りかかっていたら、突然来て、来ましたみたいな感じで作業を機械的にして、いつの間にやらおらんちゅうというふうなこともありますので、その辺の対応なんかも苦情の中へ含まれるんじゃないかと思えますので、そういうものも含めて、なるべく早い時期に町民の方に愛される、変わったなというふうなことを思っていたくような放送施設にしていきたいと思います。

次に2番に移ります。スポーツ施設でございますが、越知町はスポーツ施設は非常に充実をしたものがあるかと思えます。ただ、高齢になりますと、またスポーツの仕方少し変わってまして、今はちょっと少なめになりましたけれども、ゲートボールとかペタンクとか、そういうふうな

ものされている方がいます。その中で、以前、中学校のプール下が自由に使わしていただいた頃には、あそこの影でちょっとペタンクなどができておりました。が今このような状態で、そういう直接日光の当たらない所で遊ぶというふうな場所が今なくなってしまいました。以前に認知症の質問などもさせていただきましたが、やはり、年齢を重ねていきますと、外へ出るのがおっくうになります。そういう中で、やはりグループで集いいろんなことをする。そして、そういうことで健康を保っていくということが、ひいてはいろんなことに影響してくると思います。人数はわずかかもしれませんが、そういう施設ができれば、あそこは日が当たらん、涼しいからみんなで行ってみようというふうなことにもなるかと思うんです。それからこの施設、もう既に熱中症のニュースがたびたび流れますけれども、そういうことの心配もあります。具体的には、丸山のゲートボール場とか町民会館のテニスコートの一部などに簡易な屋根、鉄骨で大きなお金をかけてやるというのは、なかなか予算も要りまずし大変ですけれども、ペタンク程度ですとそれほど広い敷地がいるわけではありません。テニスコートぐらいで十分ではないかと思うんですが、そういうところに屋根付きの施設ができないか、一応屋根付きスポーツ施設と書いてますけれども、これは多目的にも利用できると思います。災害時の炊き出しとか、ちょっと屋根があったら便利な催し事というのはたくさんあるかと思うんです。そういうものにも多目的に利用できる、そういうものを検討することができないかどうかお伺いをします。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）越知町非常に現在大型の事業を順番にやってきております。もう少ししますと今度は丸山の体育館というふうに進んでいくと思います。ただ、予算的なものもありますけれど、できれば何億という金がかかったらなかなか難しいわけですので、そうじゃなしに、建物のやり方もあると思います。個人的には今思うてますことは、1千万以内くらいでできるものでしたら早急に手を出したいと思っております。先ほど議員が言われましたように、高齢になってきまして外に出ない、人と付き合わないということになってきますと、今度はそっちの方の負の方が大変大きくなると、負の方が大きくなってきますと、それに係る経済的な経費も莫大なものかかってきます。そういうことを考えた場合に、やはり落ち込まないようにしていくのは大変大事なことでありますので、実施をする方向で検討したいと思っております。

議 長（岡 林 幸 政 君）4番、斎藤政広議員。

4 番（斎 藤 政 広 君）はい、ぜひ検討していただきたいと思っております。それからお金は、それほどかけずにやっていただければ、なおよろしいかと思っております。ちょっと町長に質問をしておりましたけれども、この丸山のゲートボール場とか円福のテニスコートの現在の利用状況を教育長にちょっと突然ですけど、もし作るとしたら、とてもそんな所ではできないよということでも困りますのでお伺いしたいと思うんですが、突然で申し訳ない

んですが構いませんでしょうか。

議長（岡 林 幸 政 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）4番議員にご答弁申し上げます。この施設につきましては昨年来からいろんな方からご要望がございます。今予算の見通しがつく方法が出ましたので、関係者の意見を聞いて、また、越知スポーツクラブと協議をしまして場所の決定はしたいというふうに思っているところでございますが、丸山のゲートボールにつきましては、ファイティングドッグスの試合等がございましたら、駐車場に利用しなくてはならないというようなこともございますので、やはりテニスコートの方がいいんじゃないかと思っております。テニスコートの利用につきましては、私の記憶でございますが、従前は200名を超えるような年間利用がございましたが、近年は100名を少し超えておる程度であると思っております。全部で5コートありますが、既にその5コートの内の2コートにつきましては、以前にフットサルに利用したいということで、2面は利用していない状況でございますので、そこがいいんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岡 林 幸 政 君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎 藤 政 広 君）突然ですいませんでした。お聞きのようなことでございます。町民会館はかなり人が集まる場所でございますので、どちらかと言えばそちらの方がよりいいのではないかというふうには思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次に3番に移ります。町民会館についてでございますが、これは教育長に質問をしておりますけれども、内容は教育長以外のものがたくさんございますので、その辺も場合によってはお聞きするかもしれませんので、ご了承願いたいと思います。町民会館の南西側や多目的広場裏にはいろんなものを置いている、町長も行って多分見てくれているのではないかと思います。ちょっと乱雑になり過ぎでございます。整理も全然できておりませんし、それから、処分をするものやら将来使うためにおいているものやら分からないぐらいの置き方になっています。この前も文推協で付近の草刈り作業をしましたが、草刈りすらできないような状態です。主に土木関係資材、それから選挙ポスターの掲示板、特に選挙ポスターの掲示板は風で一部飛んで、溝へ落ちたりして雨ざらしにもなっておりますが、こういうものが整理をできないのか、また処分をできないのか、お伺いをします。

議長（岡 林 幸 政 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）4番議員にご答弁申し上げます。町民会館の敷地の南側においている物の件でございますが、大変見た感じも悪いですし、また毎年文化推進協議会の皆さん方にボランティアで草刈りとか清掃作業を行っていただいております。大変感謝をしているところでございます。

しかし、今議員申されましたように、草刈りをする時に邪魔になっておりまして、たいへんご迷惑をかけているところでございます。ここに置かれているものは議員ご指摘の通り、各課にまたがるものがございまして、1つには総務課の選挙の看板もあるわけでございますが、この総務課の選挙の看板につきましては、すでに撤去をしていただきました。それから、産業建設課でございますが、作業道に使う資材、それからまた倉庫代わりにする車、そういったものが止めておりましたので、車につきましてはすでに移動してのけていただいております。それから、資材につきましては、もういらぬものは捨てて、必要なものをもう少しきちっと整理して、置き場所もきれいにするというので、対応していただくことにいたしました。また、地域教育推進協議会の作りましたいかだとか丸太舟もございまして、これにつきましては制作者等と協議をいたしまして、処分をしたいというふうに考えております。それから選管の看板はのけましたけれども、くいはまだ置いております。これからはくいについては使いますので、きちっと整理して、くいは保管するような形にしております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）ちょっと何日か行かないうちにそこまでしていただいておりますということでびっくりしましたけれども、事務所があって、それから屋内体育施設もあって無論ホールもあるという、町民がたくさん集まる、また、町外からたくさんお客さんも来る施設です。裏だから、見えなからというふうな考えは毛頭ないと思います。ないと思いますが、置いたもの次使うまでというのがずるずるとなるとの結果だろうと思いますが、とても見た目にみっともない、悪いというふうな感じが非常にします。いずれ、繰り越しをしておりますが備蓄倉庫もあの付近にできるのではないかというふうに聞いております。これからは広い土地ですし、車が乗り入れできますので、いろんな資材を仮に置くという場所には非常にうってつけの場所だろうと思いますので、分かりやすいように、それから整理しやすいように、時々草刈りもしていただければ見えるような感じで有効な利用をしていただけたらと思いますので、その点をよろしくお願いしたいと思います。個々にご質問もしようと思いましたが、教育長がすべて答弁をしてくれましたのでこの件については以上で終わります。

次に道路行政についてです。横倉長者線、非常に長い距離です。国道33号から分岐をして上ノ峠の集落への分岐辺りまでは、だいたいいつ行っても通りやすい状況になっておりますが、上ノ峠の分岐から山を越して八ヶ窪に降りる分岐までの間は、いつ行ってもと言うていくらい非常に通りづらい状況になっております。無論落石もしょっちゅうありますが、落石については業者さんが行って時々かけてくれているようですが、草については、カヤやそれから萩の木なんか道道の3分の1くらいを上から覆い、下からはカヤなどが覆いしてせっかく広いものが側溝も見えない、行き違いも当然できない、というふうな状況が続いているように私が通る限りでは思います。いつかはきれいにしてくれている次期もあろう

かと思いますが、私が通る時期が悪いのかもしれない。

それから栃ノ木大平線についても立派な道が抜けて非常に便利になっていろいろな方が通行しておりますが、これも大平の集落を過ぎてから栃ノ木の集落に入るまでの間、これも道のひどい時には道の3分の1ぐらいを草が覆うというふうな状況がよく見受けられます。去年も冬場になってやっとこれから草が生えない時期になって、やっと刈ってくれたようなことがありましたが、この管理はこれから先どういうふうにするのか。希望としては、年2回ぐらいは決まった時期に除草をすれば、ずっと刈り付けておりますと大きくなる度合いが少なくなります。カヤなどがあんまり大きくならないというふうな状況にもなりますので、その点今後どのようにされるのかお伺いをします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）斎藤議員に通告書に従いましてご答弁を申し上げたいと思います。まず最初に全体的なことを少しご説明を申し上げまして、それぞれ個々のご質問にお答えいたしたいと考えております。越知町が現在管理しておる道路の路線数でございますが、町道、林道、農道それから耕作道、それから作業道等々合わせますと約750路線程度管理をしているわけでございます。その内で越知町建設業協会と委託契約を交わしまして年間を通しての維持管理をしておる路線ですが、これが町道が29路線、それから林道が2路線、合わせて31路線となっております。これ以外のその他の路線につきましては、シルバー人材センターと委託契約を交わしまして、予算の範囲内で側溝の清掃、それから草刈り、舗装の修繕などを行っておる状況でございます。ご質問をいただいております草刈りの時期についてでございますが、主に夏場から秋にかけて実施するようにしておりますが、患者バスの運行路線とか、それから集落への幹線道路などにつきましては、できるだけ地元の要望に応えたいと考えておるところでございます。それぞれほぼ2路線をご質問いただきましたけれども、林道横倉長者線につきましては、これは、越知町建設業協会代表者と委託契約を行いまして、地元の方に実施をいただいております路線でございます、月に7人役出ております。それから林道栃ノ木大平線につきましては31路線に含まれておりませんので、必要に応じましてシルバー人材センターとか、作業班で対応をしているところがございます。先ほど議員いつも生い茂っておるというような感想のご質問いただきましたが、つい最近私が通ってみたところ、両方の路線ともに草が道の方にはみ出しておるという状況にはなかったと記憶をしております。以上です。できるだけ地元の期待に添えるように草刈り等については、管理をしていきたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）特にこの2路線を出したのは、先ほど答弁をしていただきました生活集落に直接関係のある路線では、あまりこういうこと

は見受けられません。この2路線は、距離も長いということもあって、多分そういうことになっているんじゃないかと思います。いろいろ事故があったり傷害があったりしてからお答えをするというのは非常に嫌なことです。できる予算のこともありますし、人のこともありますので、難しい面ももしかしたらあるのかも知れませんが、例えば7月と11月とかそういう時期を決めて委託するにしろ、やっていただいたらと思います。特に横倉長者線は、横倉とか仁淀川、今売り出し中がございます。意外とと言ったら変ですけど、車通ってます。山の作業とか地元の人じゃない人が通ってます。そういうことも含めて、これから先も管理ができますようお願いをしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

(拍手)

議長(岡林幸政君) これをもちまして4番、斎藤政広議員の一般質問を終結します。10分間休憩をします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時23分

議長(岡林幸政君) 再開します。2番、高橋丈一議員の一般質問を許します。2番、高橋丈一議員。

2番(高橋丈一君) おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。まず、3区住宅についてですが、現在全国的に人口減少の時代において、何の策もせずにといたら、やはり5年後、10年後には、予想の人口減よりも実際人口はもっと少なくなる可能性があり、少しでも人口減少を抑えるためにも、移住促進事業の推進がやるべきだという思いで昨年から数回に及び質問をしてまいりました。3区住宅問題の経過と今後の事業の進め方についていくつかに分けてお聞きしたいと思います。今までに質問したこととほとんど重なってくると思います。やはり大事な判断材料となりますので、お付き合いをよろしくお願いいたします。

まず最初に、高知県知事は重要政策の1つとして、移住促進事業の推進を各市町村に図っていると思われるが、本町はこの件に対し本気で取り組んでいるのか。まずはお聞きします。(「資料を配布させていただきたい」町長)

議長(岡林幸政君) 小休します。

休憩 午前10時25分

再 開 午前10時27分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）まず高橋議員から、県もこの件につきましては大変強力に取り組んでおると。これに対して本町も本気でやるつもりかという意味だと思いますけれども、これは、越知町の目玉商品として本気でやるつもりであります。それは、当然県のお力添えも借らないきませんし、県の機関も利用もさせていただきます。その他いろいろな方法がありますけれども、できる限り県外からの住民を越知へ呼び寄せるための策は、これは、我々長、あるいは企画課だけということでなし、全庁挙げて取り組んでいきたい、そのように思っておるところであります。なお、高橋議員他皆さんにお配りしました資料は、これは、1つの試算表であります。詳しくはまた課長がそれぞれ説明しますが、まず1番目にありますのは、これは1年目から40年目、平成65年までの起債の償還と、それと管理費、修繕費そして家賃がどれぐらい入るかということを計算した上の一覧表です。詳しくは課長が説明しますが、その家賃と言いますのは、次のページをお開けいただきたいと思います。今私どもが資産として作っております。これあくまでも案でございますけれども、こういった形で現在家賃を取ってどれぐらいお金が入ってくるかという計算をしたものであります。これは見ていただきましたら戸数と家賃額を入れておりますので、どれ位入るか、試算をしたものであります。それをもとにこの一番手前の、言えば我々の払い始めてから償還をして、その後家賃を入れて、そして修繕費や管理費を引いたらどうなるかという計算をしたものであります。最終的に右の端の欄になりますけれども、家賃から経費を引いた後の残がどれぐらい残るかという計算をしてありますので、参考までにご覧いただきたいと思います。なお、3枚目をちょっと開けていただけますでしょうか。これは、今回の事業計画とその償還のどういう財源がどういうふうになっておるかということを示しておりますが、まずこの中で、建築そのものは8億4,410万になっておりますけれども、ただ、その他の造成等を入れますと現実には9億5千万くらいになります。この中で下に財源内訳と書いておりますが、国庫支出金を4億9,378万2千円、ほぼ5億が国庫にお世話になる。そして起債を2億9,540万、そして、これは施設等の基金の取り崩しでありますけれども2億、大きくはこんな形になっておることになります。そのあとその次のページには、じゃあどれぐらい年間に入られた方が消費をするかということで、その消費額はこれくらいだろうという、これも一応の予測であります。こういった形を私どもは計算をいたしまして、その上に先ほど市原議員が言われましたように、そこに人が住むことによって特に下渡地区は、たいへん大きな人数ということになってきますが、お子さんも育ち、若い夫婦も入っていただいて幼稚園や園児が増え、学校の生徒も現在実は年間40人くらいしか生徒が入ってきません。これを何とかこれ以上に落ちな

いように保っていく、住民を増やしていくと、こういったところにつなげていくわけであります。詳しくは後で課長からそれぞれ答弁さしますけれども、ただ、今高橋議員が言われました本気で取り組むつもりかよということですが、これはこれに自分の政治生命をかけて私はやるつもりでありますし、町を上げて取り組んでいきたいし、県、国とも協力をいただいて推し進めていくつもりであります。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）かなり詳しい資料をいただきました。この資料につきましては、課長の方からある程度質問の間でご説明をしていただきたいと思っております。私、移住促進移住促進とばかり言っておりますが、この住宅は、やっぱり移住促進を先ほども町長がお答えしていただいたと思いますが、中心にした住宅と、やっぱりそういうふうを考えるようにとってもよろしいでしょうかね。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）そのように取っていただいて結構だと思います。なお、私ども現在も皆さんも町広報を見ていただいたら分かりますが、転入転出がございます。そういった状況の中で、ぜひ転入の方を広めていかないかん。特に近隣の町村の中でも、大変越知町に帰りたいという方も結構ございます。そういった方につきましてもご利用していただければ、人口の出て行く流出の歯止めにもなるというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）住宅問題が先行しておりますが、これに並行して、やはり雇用の問題であるとか、先ほど市原議員の言った子育て支援とか、そういうものからいろんなものが含まれてくると思いますが、とりあえず本町としては、一生懸命取り組むのは当然だと思いますが、まず民間活力の導入なしに雇用の拡大は生まれないと思っておりますが、町長の方もそう思っておられるでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）お答えをいたします。当然行政がいかに行政の姿勢を取ったとしてもやはり民間の方の活力、ご協力もないと絶対できない。特に民間の活力が浮揚するということによって、それは相乗効果も生まれて、私どもの計画がうまく進むのではないかというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）なぜ私がこのような質問をするのかと言いますと、民間アパートの方から陳情書が来ておりますが、やはり民間の協力ができないということではありますが、民間活力の1つでありますアパート経営者にも痛みが出ると答弁の方で言うておられましたが、アパートの住人が大半移動すると、やはり民間アパートへの被害が大きくなると思っておりますけど、これについてどのようなお考えを持っているか、再度お聞きし

ておきます。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）これは大変難しいご質問ではありますが、できる限り民間の方に影響がないように、我々最大の努力をしたい。その努力は、やっぱり町外からの人を入れるというのが我々の基本政策です。ただ、住民税払って越知におる方がどうしても入りたいというものをそんなことは出来んということではできません。ただ、私どもの最大の目標は、今県が必死で取り組んでおるこの事業に便乗して、県外から県外に我々働きかけて、あるいは、東京でしたら我々まるごと高知、県出先のアンテナショップがございます。それだけでなくして、東京事務所等を使っていろいろもう既に県が動いております。こういったところに私たちが力を入れまして、できる限り町外からの移住を重点に置いた活動をするつもりでありますので、ご理解願いたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）2番、高橋丈一議員。

2 番（高 橋 丈 一 君）前回の質問と、ほとんど一緒のことばかりになってくると思いますが、もう一度お聞きしておきます。なぜこの時期に9.5億を使って建てるのかと、また町民への負担が大きくなるのではないか。今回の場合は課長が表を作っていただいておりますので、そういう部分について少し、その分だけを抜粋して説明をしていただければと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）詳しくは課長から説明しますが、この先ほど説明いたしました建物8億4千万円、以下造成のお金がかかります。その内のまらず5億という金が国から入ってまいりますし、残りの4億につきましても、これは基金の取り崩しと3年据え置きの25年の起債をしていくわけです。この中でこれをうまく運用することによって、住民の皆さんに負担がかかるとか、町へ後々付けが残ってしんどいとかいうふうなことにならないように取り組んでいきたいと思っておりますので、このことにおきまして住民に負担がかかるということは全く考えておりません。ただ詳しいこの資料につきましては課長から再度説明をさせます。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）高橋議員にご答弁申し上げます。私の方からまず3、4、5枚目の資料について、町長がほぼ説明さしていただきましたけども、少し触れさしていただきたいと思っております。まず3枚目の事業内容と財源内訳でございます。事業費としまして、工事の管理費から始まって、建築工事8億4,410万とこれ予算ベースで上げさしてもらってます。これが従来から概算でございますけれど8億程度かかるだろうと言った部分

でございます。ただ、これまでより世帯が多い世帯、家族が多い世帯に入ってもらおうということをとということもございまして、内容的に南棟、以前模型もお示ししましたけども、1番南の等が当初3階だったものが、所帯をよけ入ってもらいたいということで4階に変更した。そういったこともございまして若干そこら辺が大きく響いて8億4,400万位になっております。それから、造成工事につきましてはもちろん梅ノ木線からの進入路が必要でございますので、それも入っておりますけれども、あまり周辺に高い建物等はよくないんじゃないかということもこれまでもお話させていただきましたけれど、切り取ってより低層にして、周りに迷惑かけない形ということで、そういった切り取り工とかも入っております。

それから、用地購入費ということにつきましては、開会日の時にもお話させていただきましたけども、今回事業費購入を一般会計ですということ、交付金の対象に半分これも入ることがございまして、今回入れさしてもらっております。ですので、実質今回住宅にかかる費用としましては、この用地購入費をのけまして、すべてで9億4,197万2千円ということになりますが、その内今度は下の方の財源内訳になりますけれど、繰り返しになりますが国庫につきましては、4億9,378万2千円で、このうち社会資本整備総合整備交付金とそれから単独事業、これは進入路も含めになりますけども、地域の元気臨時交付金を充てるということ、それから起債につきましては備考にありますように2つの起債です。太陽光に充てる部分が過疎債を充てるということになっております。それから、繰入金につきましては施設整備等の基金を活用させていただくということがこの資料の内容でございます。

それから、4枚目でございますけれど、4枚目はこれはちょっと耳慣れない言葉ではあるかと思いますが、消費支出影響額というのがあります。これは、下の方にありますけれど、総務省の家計調査というのがございまして、大体1つの世帯が使う費用の中で、どれ位消費があるのかというのを全国的に総務省が調べておるものを活用して上げております。一番上にありますように50所帯が入居した場合、全体で消費支出影響額というのが年額2,664万7千円というのが資産として出てくると、あくまでも試算ですので参考としていろんな数字をこれまでも一般質問いただきましてお話をさせてもらいましたけども、一番根拠となるのが何かということも非常に大事だということもございまして、今回総務省の家計調査というものを使って、2人以上の世帯、1人世帯ということで、ひと月当たりの総支出額を出して、その中で身近な消費割合ということで影響のある消費割合ということで、パーセントで42.9というのがありますが、これも食糧とか身近な雑貨とか家事用品、そういった物の消費割合、これも総務省の方で出しております。それから右の方に行きまして地域性というのがありますけども、ここに高知県の割合と、うち町内消費割合というパーセントがあります。全国の平均的な支出額でございますので、高知県だとその内の89.2パーセントが高知県にあたるだろうということと、それから町内で、そしたらどれ位消費するだろうか、これは、都市部もあれば過疎地の町村もあります。これ過疎地の町村が大体これく

らいという数字も示されておりまして、それではじき出した資料でございます。これは50世帯ということで大体試算ではございますが、仮に半分が町外から入居していただくとすればです、さらにそれ以上とは考えておりますけれども、この半額とすると1,330万ということも考えられようかと思えます。

それから最後の5枚目ですけれども、税金、町民税の試算でございます。これもあくまでも想定ということでご了承していただきたいと思うんですが、越知町内の在住者の範囲ということで4パターンA、B、C、Dというふうに上げております。まず、Aでございますが、サラリーマンAさんという設定で、夫と妻、妻も収入があるという想定で子供1人ということではじき出しました。ここにある保険料とかそれから生命保険の支払額、これも一般的な平均値ということで出しています。結果だけ申しますと、このAの場合、夫婦合計で町民税が8万3,400円。それからBでございますけれども、Bも家族ということで妻は収入がないという想定で子供が1人ということを出しますと、年間13万7,400円の町民税、県民税と町民税は2段書きしてありますけれども、町に直接入るということで町民税のみお話させていただきます。それからC、これは単身1人暮らしということで若者を想定して出しました。この場合年額町民税7万6,800円。それからDさん、これは高齢者で厚生年金の受給者を想定してはじき出しております。年間9,600円の町民税ということです。右下の四角い角く入れてありますけれども、まず、先ほど言いましたCさん、これが15世帯、若者が入ったとします。Bさん、これも15世帯入ったとします。それと家族モデルでAとB、それぞれ10世帯ずつ入ったということで掛け算をさしてもらいました。そうしますと、町民税合計で年額350万約それぐらい入るだろうと。これも先ほど言いましたように仮に半分とすると、175万ぐらいの町民税が入るのではないかという試算をさしていただきまして、資料として出さしてもらってます。私の方からその3つについて説明させていただきました。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）続きまして、総務課長の方に今度家賃の方の説明をお願いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）ご答弁いたします。まず、お手元の資料の2ページについては先ほど町長が触れました家賃でございますが、この右の下の端が家賃の年額です。1,648万8千円。それと次のページは企画課長からございましたが、この中の財源内訳の起債、これ2億7,540万ですが、この2つの金額というか要素を入れまして1ページ目の3の償還の説明をしたいと思います。この表は公営住宅事業債を利用しまして起債額が2億7,540万、利率が1.8パーセントで元利均等返済ということで、25年返済で作成した案でございます。また、この案は予算ベース

とありまして、また部屋を満室ということで仮定して計算してますのでご承知願いたいと思います。まず上の端の左の方から経過年と年度がございます。その右に起債額2億7,540万、この建設費の償還、これが25年までございます、25年償還ですので25年。この金額が入ってますが、最初の3年間、これは元金据え置きでございますので利子分だけです。4年目から元金入ってくるという計算でございます。次が左の累計。それ右へ行きましたら維持費、これ管理費ですが、これはどういうもんが含まれておりますと言いますと、下の端に火災保険とかエレベーターとか給水タンクとかこういう管理が入っております。これ116万円。次に修繕ですが、最初の3年間は金額を入れておりません。それぐらい修繕は発生せんかなということでここを抜いておりますが、4年目から9年目ここまでが50万組んでます。後10年単位で50万ずつ増やしていくと。そういう仮定をしております。その右が維持費の累計ということです。ほんでその右へいきますと単年度の経費合計、これは建設費の償還と管理費、修繕費とそれを足したものでございます。その右の経費累計Aというのがその累計です。右へいきますと家賃の収入、先ほどありましたが、1年に1,648万8千円、次の右が家賃の累計Bということ。その右がBからAを引くと、家賃の方から経営の累計を引いたら最後の25年の償還ですので、25年目を見てみますと、1,239万6,240円ということが載っております。ここで償還が終わるわけなんです。ちょっと大まかな計算ではありますが、以上こういう結果になっております。あくまでもこれ案ということでお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）今これ説明をしていただきましたが、結構タイプ別にいきますとそこそこのお家賃になると思いますけど、大体この金額で説明をしていただいたので、これで勉強できると思います。次に進入路、取り付け道路と造成工事の予算はこれに入れてくれておりますので、基本設計の内容とか中身とか発注はいつごろとか、造成の期間はとか、進入路の工期等について少し説明していただきたいということと、現在使用している3区道路の混雑の軽減が図れるかということと2つお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）発注の時期等につきましては、担当課長から説明をさしますが、私の方からこの間も議員の中で道路が非常に狭い、あるいは3区が、混雑が起りはしないかというようなお話もございました。私も何度も現場へ行まして、一定の私自身が案を持っておりますけれども、基本的には3区の方の道路は、これはまだ私の考えですけど、場合によっては閉じたいと思っております。道路は通れるようには当然なりますけれども、普段は新しくできました道の方を通っていただく。そして今下渡から来ているところに橋がかかっております、梅ノ木谷。実はあそこ

の交差点は大変危ないところであります。ひやひやする場合も何度もあります。仮にここを通るとなると、事故につながりかねません。そこで私といたしましては、今中学校のグラウンドがあります。グラウンドの東に広いところがありまして桜の木等を植えて住民がきれいにしておりますが、できればその桜の木の手前に大きな橋をかけて、それが3区から道と繋がるように、今道路は梅ノ木谷の東側にありますけれども、東側じゃなしに西の方へ余裕を取って3区の方から車が来ましても危なくないようなことを考えたいというふうに思っております。それと同時に、これから南へ行きますと保育園、あるいは市街地へ出て行くわけですが、あまり保育園の前を通るというのは時間帯によっては非常に危険性も伴います。その辺の対策をどうするのかということが、今後非常に考えていかなければならない問題になると思います。直接商店街へ出るとしても少し道が狭いということもありますので、場合によっては一方通行ということも検討せないかんのではないかと。住宅に入ってきた方々は、一度は全部北側の道路に出ていただくと、広い道に。それから迂回して回ってもらうとかいうことも考えねばいかんというふうに思っております。発注とか工期につきましては、担当課長から説明をさします。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）高橋議員にご答弁申し上げます。工期等につきましてですが、今議会で予算を可決していただきまして、それで現在開発許可等も出しております。予算が通りその開発許可が下り次第、まず進入路等土地の工事から始めさせていただきたいと思っております。早くて7月の中旬ぐらいに契約ができたらいいなと思っておりますけども、その申請中でございますので、その具合にもよります。まず造成工事等をこの夏7月8月で初めて、それから完了が11月末ぐらいを目指してやると。工事ですのでそこら辺ちょっと微妙ですけれども、そこが終わった時点で建築の方も確認申請は手前に出しますけれども、造成工事が終わった後になりますので、その流れで行きますと、来年1月には建築の方の発注になり、それで、竣工については来年秋11月か12月をめどにということを進めていかさせていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）2番、高橋です。基本設計の中身っていうのは同じですか。変わっているということはないでしょうか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）ご質問は、基本設計と実施設計が変わりがないということでございますか。基本的に基本設計をベースに実施設計を作っております。ただ先ほど言いましたように、世帯をより多くの世帯ということで、1階と2階を作るように3階の建物が4階になったとかいったことがありますけれども、基本考え方は一緒でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）今まで3区の住宅に関するいろいろな質問をしてまいりましたが、最後にはなりますが、6月15日の新聞に田野町は仕事と並行して宅地や住宅事業を進め、300ないし400人規模の人口増が期待できると出ており、さらに企業と連携し、町外から田野町へ働きに来る人の定住策を進めるとある。本町は民間アパートも空き室がある状況や雇用の面での不安もある中で、10戸とか20戸ならまだしも、50戸というのはかなり高いハードルだと思いますが、そこで執行部はもちろん全職員の目の色が変わるくらい責任のある大変な仕事になると思いますが、最後に一言お願いいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）議員が言われますように大変な仕事になると覚悟しております。ただ、これは議会も私たち執行部も一緒だと思いますが、6千人口というのが1つの何としても歯止めにしようと、そのためには思い切った政策取らなければいかん。それは、ちょうど工事費の50パーセント以上が国庫から出る。一番チャンスだと。それともう1つは、県が非常に現在サポート制度なんかも設けてやっております。また、各町村でもシェアハウスとか個々には古民家直してやっておりますけれども、そうじゃなしに我々高知県の町村は、どの町もこれに本格的に住民の県外からの移転に力を入れていくと思います。冒頭申し上げましたように、1人や2人の人間でできる仕事ではございません。住民の方もできる限りご協力をいただいて、全庁挙げて取り組んでいく覚悟でありますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）この3区住宅については、これから後も質問が他の人が質問する予定だと思いますので、私は以上で3区の質問についてはこれで終わります。次に2番目の自治体間での避難協定等についてお聞きします。まず、南海トラフ巨大地震がいつ起きるかといわれている今日、起きた場合の対応の1つとして既に避難協定を始めている町もあるが、特に被害が大きくなるとされる津波浸水地域である自治体の住民の疎開先として本町は考えておりますでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）南海トラフの時の避難地域としての非常にそう言った方が、特定の期間かも分かりませんが疎開先としてくるということで、大変それは大事なことでありますし、既に仁淀川町はやっております。ただ仁淀川町も特定の仁淀川出身の人が高知におられて、その町仲間といえますか、その皆様方が一定の協定をしたということでもありますけれども、当然それも大きなプラス要素にはなると思います。ただ、我々首長間で

皆で話し合いがするわけですが、仮に高知市がそうなった場合どうするのかとなった場合に、やはり高知市の近辺の町村がまず、その的になるのではないかと。例えば須崎は津野町とそういう契約をしております。だからその辺微妙なところがありますけれども、将来的には、そのことも十分考えていかなければならないだろうというように思います。特に今回の東南海、南海地震ということになりましたら海岸部は全部やられるだろうとなりますと相当数の避難先、疎開先がいると思います。これも併せて本町も取り組んでいかなければいかん、そのように思っております。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）私は今回この自治体間の問題を少し聞いておきたいというのは、越知町というのは、他の国道や県道よりも避難すべき条件が非常にいいのではないかと。例えば今町長の方から出ましたけど、仁淀川町なんかにしても、国道が山がやはり険しいということで、災害が起きる確率、それと起きた後の処理が大変時間がかかると思います。越知町の場合は、やはり市内からでも山が低くて、災害がたくさん起きると思いますが、やっぱり道路網の回復はかなり早くできると思っております。そしてやはりライフラインは本町もかなりの被害があると思いますが、しかし、災害後の2ないし3週間の生活っていうのがやっぱり一番大事になってくると思われませんが、本町には疎開先としての数多くの利点があると。病院の数が6個、24時間使用できるヘリポートがあり、その他4カ所ある。そして水と食料については、やはり水道が電気が使えなくなっても仁淀川がある。そしてその周辺には広大な食物を作っておる場所がある。そして、総合運動場があり、町民会館があり、多目的広場があり、先ほどスポーツ施設に屋根をといる斎藤議員が質問をしましたが、そういうものも含まれますと、さらに強みが大きくなってくると思います。それとやはり災害時にはヘリが最大の活躍をするのではないかとと思いますが、他の町よりも越知町は避難協定をするには十分な要素を持っていると思いますので、ぜひ町長の方に検討していただきたいと思いますが。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）今までは、越知の住民のための施設としてやってまいりました。その他のヘリポート等も全てそうでありますが。今議員が言われましたように、周りの町村、特に海岸部から見たら実際には非常にそういった意味では適した土地だというふうに思っております。ぜひ、我々も首長同士でいろいろ話し合いはしておりますけれども、できるだけ早い時期に具体的に取り組んでいこうと、そのように思っております。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）やはりこれから先は、本町もやはりこういう取り組みをして、よその町村よりも先へ先へやはり活動していただきたいと思っております。続きまして、3番の韓国研修と滝上町の交流についてお聞きします。まず、朝鮮半島の不安定な情勢を考慮して他の中学校では修学旅

行や研修旅行を中止しているが、本町はどういうことになっているのか、教育長にお聞きします。

議 長（岡 林 幸 政 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番議員にご答弁申し上げます。中学校の韓国派遣事業でございますが、朝鮮半島の緊張が高まりまして、生徒の安全、安心を十分に担保することが困難であるというふうに判断しまして、本年度の派遣は中止といたしました。5月22日に町長と協議をいたしまして中止を決定いたしました。その後、校長会で報告を行いまして、中学校の2年生の生徒と家庭には今週中に学校から連絡をしていただくということになっております。この中止の理由でございますが、3つございます。1つは県の教育委員会の通知でございますが、3月13日に県の方から通知がございまして、大韓民国への修学旅行について各県立高校に対し、朝鮮半島情勢の改善がみられるまで大韓民国への修学旅行を見合わせるということが出ております。そうしまして各市町村、教育委員会も児童生徒の安全確保にご配慮いただき適切に判断をしてくださいと、そういう通知でございました。その後高知新聞にも載りましたが、県立中村中学校、それから県立の高知南中学校の韓国修学旅行を取りやめという事でございます。それから、5月の11日の高知新聞では宿毛中学生の訪韓中止の決定ということで載っておりまして、以上のような情報を総合して安全の確保が十分でなく、中止を決定した次第でございます。以上でございます

議 長（岡 林 幸 政 君）2番、高橋丈一議員。

2 番（高 橋 丈 一 君）実はこの件に関しまして、5月の初めごろにいろんな新聞で、新聞紙上で中止等が出ておりますが、越知はなかなか新聞にも出ないので、どうなってるんですかということがいろいろと聞かれましたので、できましたらこういうことは早めに、もう少し早めに発表していただければと思っております。この件については中止ということで安堵しました。

続きまして、滝上町の件になりますが、滝上町の交流事業の目的、そして内容を含む受け入れ態勢を教えてください。

議 長（岡 林 幸 政 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番議員にご答弁申し上げます。滝上町の児童交流でございますが、若干経過を申し上げますと、本町と滝上町は平成13年に友好町と調印をいたしまして、平成23年度には10周年記念式典が越知町で行われました。その際に、さらに交流を深めるために児童の交流ということで提案されまして、両町長及び関係者が協議しまして実施するようになったわけでございます。昨年は滝上町を訪問しまして、現地視察と打ち合わせを行いました。本年度からいよいよ双方の小学校5年生が、交互に訪問交流をするということになりました。議員ご質問の事業の目的でございますが、町の歴史や気候風土の違う北海道滝上町と高知県越知町の児童に、高知県の暑い夏を滝上町の児童が、北海道の雄大な自然

を越知町の児童がそれぞれ体験し、交流することによってお互いの生活や文化に対する理解や、協調性をはぐぐみ両町の友好交流を図ることを目的に行うものでございます。児童の交流の内容でございますが、今年の交流は8月に滝上町が越知町を訪問することになっております。そして、2月に越知町が滝上を訪問することになっております。滝上町の児童の受け入れでございますが、8月の6日から8月の9日となっております、3泊4日の日程でございます。8月6日火曜日でございますが、高知空港へ12時45分に到着しまして、高知城そしていの町の紙すきを体験いたしまして、町民会館へ18時に到着ということになっております。そして、歓迎セレモニーを行い、夕食は野老山のピザ体験を行いまして、夕食会にしたいというふうに思っております。それから21時からは歓迎会を予定をいたしております。翌日の8月7日でございますが、朝午前9時から仁淀川でラフティングを行います。本村から日ノ瀬までの間でございます。12時に越知の児童との対面式を行います。そして、1時半から川遊び体験ということで、カヌー、ラフト川釣り、遊泳等宮ノ前で行うことになっております。そして、そのあと4時半からバーベキュー交流を行う予定でございます。3日目の8月8日でございますが、9時から横倉山自然の森博物館の見学、それから、10時30分から横倉山探訪ということでガイド2名をお願いしておりますが、弁当を持って横倉へ上がります。そして、4時には大樽の滝へ行き、町民会館へ5時半、17時30分には帰ってくる予定でございます。それから8月9日金曜日最終日でございますが、8時に町民会館を出発しまして、桂浜へ行って、10時30分には龍馬空港へ到着する予定でございます。12時15分発の羽田行きへ乗るようになっております。受け入れ態勢でございますが、滝上町の訪問団は小学校5年生が全部で11名でございます。それから引率でございますが、町職、小学校の教諭を含めまして9名程度ということでございます。越知町側でございますが、小学5年生が45名、引率者としましては町の職員と小学校の教諭、保護者、そしてボランティアをお願いすることになっております。特に8月7日は仁淀川で川遊びをしますので、消防団や地域教育推進協議会のメンバー、またボランティア等多くの人にお世話にならなくてはならないというふうに考えております。保護者の協力でございますが、宮ノ前公園での遊泳の見守り、また昼食夕食の手伝い等お世話をお願いしております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）かなり詳しく教えていただきました。受け入れの宿泊はどこでやるようになっておりますか。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。大変失礼いたしました。宿泊先は町民会館で宿泊の予定でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2 番（高橋丈一君）今回は町民会館を使うようですが、やはり北海道から真夏の越知町へ来ていただくということは、1日ぐらいは黒瀬のバンガローを使うとか、そういうこともやはり次からは考えていけば、キャンプであるとかやはり越知らしきものを提供してあげればいいと思いますし、ただ教育長にちょっと配慮していただきたいことがあるんですが、最初に来た日にピザ体験をやるということですが、ピザを焼いている所の今椅子とかいうの、かなり傷んでおります。腐っておるとか、そういうこと。それと手すり大丈夫だとかというような、やっぱりおもてなしの心を持った配慮っていうものがある程度必要になってくると思いますので、一応確認をして、手直しができるところは手直しをしてやっていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。今ご指摘の点につきましては、十分に検討して対応したいというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2 番（高橋丈一君）できれば私たちもボランティアで手伝うことがあれば、いつでも言っていただければ手伝いできるようにします。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、2番、高橋丈一議員の一般質問を終結します。休憩します。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時22分

議長（岡林幸政君）再開します。それでは、お諮りします。これより午後1時まで休憩いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、これより午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時23分

再 開 午後 0時57分

議長（岡林幸政君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。3番、武智龍議員の一般質問を許します。はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）議長のお許しが出ましたので一般質問を行います。まず、通告は5件しておりますが、1つ目、通告順に行きたいと思います。まずバス停越知の危険性の回避についてということで、いくつか前回3月の時にご答弁いただいておりますが、今回は中心は移転の話は進んでいるのかという趣旨の質問を通告させていただいております。3月定例会の副町長の答弁では、越知駅はどんな方法がベストなのか悩んでいると言うて、できるだけ安全なようにしたいという趣旨のもとに3点ほどお答えいただいております。1つは、上下と言いますか、上り下りと言いますか、越知から仁淀川町方面へ行きその逆という、両方のバスが同時に停まる時間があるというので、私の調べた時間帯について非常に大変混雑しているということが確認できたので、時刻等の調整をできるならば早急に取り組みたいということでございました。

2つ目が現在の停留所の位置をどちらかへずらすというの、これなかなか難しいですが、危険性があるので何らかの啓発、あるいはその他の対応を考えたいと。3つ目が停留所は国土交通省の基準では、長さが合計35メートル要るということになっているということで、8区の公園通りに隣接する民家のない土地、倉庫とか農地と言いますか草の生えた所ありますが、そういう空き地を使うにしてもどちらも25メートルであったり、30メートル前後であったりということで、規定のものをここへ作るのは難しいというので、難しいが国交省との話の中で移転費用を町が全部持てば、早くできるという話もいただいたので、再度調べているというようなことだったと思います。最初に3つ目になりますが、移転の話というのは進めているのかどうか、現状を説明いただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）岡副町長。

副町長（岡義雄君）武智議員にお答えいたします。3点のお話がありましたが、質問のありました件について説明させていただきます。移転の件をどのように進んでおるかということでございますが、場所につきましてはおっしゃっていただきましたので、再度申し上げませんが、現在のおち駅の仁淀川町方面の停留所側の移転の話でございます。場所としましては東側の約30メートルぐらい離れた所と思います。そちらに現在空き地がございます、そちらへ移転はどうかという話があったので、再度、国土交通省さんの佐川の出張の方でお話をさせていただきました。結論的にいますと、新たに設置する停留帯、停留所につきましては、35メートルの最低基準は確実に守らなければ設置できないという回答です。これは国土交通省が設置する場合も、町が独自で設置する場合につきましても、その基準については守られないと許可が下りないという形です。国土交通省が設置する場合、当然自らの所有地でございますので、それなりの基準をクリアしていきますが、町等が設置する場合につきましては設計書を作りまして占用申請をし、そして許可を受けるということになってきます。そういう手続きの中で基準が1つのハードルになるということで

ございますので、それを35メートルですので、34メートル50センチとかそういう程度であれば可能性はあるけれど、25メートルとか30メートルという範囲では、ちょっと許可が下りないというお答えをいただいております。そういうことで、そこへの移転については大変難しい状態になっております。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）話をしたということなので一歩前進だとは思いますが、あそこには、南へ上がる道がありますよね町道が、公園通りという道かね、それは東から来た時に入るのはちょっと角度が直角やないので、東から来た人が南へ上がる時は非常に上がりにくい、回りにくい、右車線へ出たいような感じになりますかね、どっちが30メートルか25メートルか私も知りませんが、安全にということであれば、道の位置を両方に土地の交渉ができるんなら、道の位置をどっちかにずらすことで、30メートルが34.8メートルまで確保できる可能性があるかも知れんじゃないですか。国交省はそう言うたからといって引き下がらずに、安全確保という点では粘り強く道を振るといようなことも含めて、考えていくことも大事やないかなというふうに思いますので、引き続き調べていただいたらと思います。もう1点、時刻の調整はどのようにされているんですか。

議長（岡林幸政君）岡副町長。

副町長（岡義雄君）バスの時刻の調整ということでございますが、ちょうどご指摘のいただきました時間帯に2時31分の便と2時32分の便がございます。この路線には毎日約10便の車が行き来しております、その中で同時刻に到着する便は他にはございません。この他に3分差に発着する便がございます。1分間隔であるのはこの2時31分と2時32分の便が1便のみでございます。運行ダイヤにつきましては、定期的なその時点ですぐに変更というのはなかなか難しいようです。次回の改正の時には検討していただくことをお願いしましたが、現時点ではまだ変わっておりません。ただ、現在運行しておる会社の方をお願いしまして、運転手さんにその辺の1分の時間差のところをできるだけ開くように、一緒にその場所へ停車しないようにする方法で対処いただくということをお願いしておりますので、現時点では、そういうふうに同時停車にならない状態になっておると思います。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）分かりました。じゃあお伺いしますが、次回改正の時期というのはいつごろですか。

議長（岡林幸政君）岡副町長。

副町長（岡 義雄君）お答えします。確認はしておりませんが、現在の改正が本年の4月1日の時刻表でございますので、来年の4月の改正時期には一定の改善はされると思います。なお、すいません、この改正につきましてちょっと再度確認させていただきますので、後でもう一度正確なお話させていただきます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）期限というか時期があると思いますので、すぐにその時はということでやっていただくと、危険な回避が一日も早く解決できると思いますので、こういうあまり難しくないことは、早くやっていただいたらいいと思います。ではまた後でお伺いするようにして、次の質問に移ります。

次は定住促進の取り組みについて、具体的な施策の現状と今後の計画を示してほしいという通告をいたしておりました。私が知るの今回は町のホームページで見た広報に書かれてある数字で人口移動というのを見たので、何か集計したら合わんところもありますので、多少の数字の違い出てくるかもしれませんが、25年5月1日の人口が6,271人と出てます。総合振興計画では6年後の平成32年に5,524人という人口問題研究所の予測に対して、6千人の目標達成したいと、今朝も町長は政治生命かけてやると本気じゃと、私ばあじゃなしに町職員全員本気じゃという力強い話もありましたですが、現実には、毎年100人以上減少しているわけですね。その理由というか原因を見てみると、自然減と社会減というのの割合が、約8対2になっております。つまり自然減が80パーセント100人のうちの80パーセントが自然減です。なかなかこの自然減というのを止めるのは非常に厳しいものがあるかと思いますが、これまでも自然減を食い止めるためには、今朝からも話が各課長からもありましたように、施策としてこれは越知町がやっている施策は、他の市町村に引けを取らんぐらいありとあらゆることをやっている。これは町長も言っていましたけど、私もそういうふうに思っていますので、でもそれでも毎年死亡者数は増加の傾向にあると。今後は絶対数が減ってきますので、増加はせんと思いますが、占める割合、人口に占める割合というのは、率が高くなってくると思います。一方で出生者数というのは、ちょっと古いデータですが、この振興計画の中の調査を見ても、平成13年ごろからずっと一覧表が出てますが、死亡者数は増加して、出生者数は減っている。逆反比例のような形になっています。今後7年間は見てみますと、年間の平均減少数を40人以下に抑えないと、この6千人目標というのは無理、難しいじゃないかというふうにざっと計算をしてみたんですけど、高齢者の占める人口が多いために、死亡数を減らすというのはこれなかなか困難であろうと思います。社会減の今度変遷を見てみますと、卒業時期と重なる、卒業とか入学ですね、かかる4月5月に転出が非常に集中しております。当然大半が転勤族もいると思いますが、若者の転出がもう10年以上あるいは20年といった形でずっと続いていると思

います。今朝ほどの高橋議員の中にも、仕事職場とか仕事の話も出ておったと思いますが、出生数の減少の原因の大変を占めている社会減の若者転出、流出というのが出生数の原因にもつながっていると。つまり社会減が自然減の足を引っ張っているという構図になっているんじゃないかというふうに思います。そこで、こうした背景の分析に基づいた、体系的に整理された定住促進策というものが当然作られていると思いますが、私たちに例えば振興計画のような形で目に見えるような書物、あるいはホームページでもいいですが、そんなものがまだ見たことがないですが、そういう定住促進策を作って、あるいは年次計画、今朝ほど口頭では各課横断的にとというような意味合いの話がありましたが、各課あるいは関係機関が協力して取り組めるような仕組みづくりというものも必要だと思いますが、この点について、現状と、今後このようにしたいというような計画、構想があればそれをお話したいと思っています。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁申し上げます。先ほど来自然減と社会減のお話ありがとうございました。確かに、私もこれまで状況的な話はさせていただいたと思っております。それで、最後に言われた体系的に何人残しておくかというような具体的な数字のようにお話を承りましたが、1つその前に今ちょっととらえているところで自然減、社会減のお話ありがとうございました。ちょっと越知町で実際に県内県外といった時の転入の状況を調べてみました。22年からでございますけれども、22年からの転入、これ世帯です。世帯でいきますと22年度転入世帯が56あります。一方で転出した世帯が60、マイナス4世帯です。それから23年度転入世帯が66で、転出が36です、それから24年度につきましては、転入世帯は69で、転出が63です。その転出転入の世帯の数だけ見ると、この3年間で言いますと、32世帯は増えております。ところが、やはり先ほど議員おっしゃられたように、1人世帯の死亡者、いわゆる高齢者の死亡が多い関係で、どうしても全体的には減っております。この結果を見た時に、22年からと言いますと、ちょうど県も定住策を打ち出したところで、越知町としたら、企画課が22年の4月にできております。その後23年から緑のふるさと協力隊であるとか、それから今は地域おこし協力隊もおりますけれども、それから、ファイティングドッグス関係の職員とかも住むようになりました。世帯で見ると転入転出では転入の方がここ2年ぐらいいは多いという現状がありますので、こちら辺にちょっとヒントがあるんじゃないかなというふうに考えておるところです。それで今後もう少し分析をしたいと思っておりますけれども、これから世帯が増えるということが、それが家族であれば人口にしても一定減る数がもう少し抑制できやしないかというふうなことを考えております。ですので、この度予算にも上げてます住宅のことでありますけれども、できるだけ転入される世帯を多く申し込みしていただけるような手立てを今後考えていきたいと思っております。今、手元に議員おっしゃられた体系的にどのような形で人口減に歯止めをかけるか、そういった体系的なものは準備ができておりませんけ

れども、考え方としましたら、今みたいな状況も含めて各課でそれぞれできる対策をこれから具体的にやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）武智議員にお答えいたしますが、人数的に何人死んで、何人生まれて、それは予測は今までの過去の例で数はおおよそは分かります。しかしながら、何が影響かという大変難しい問題があります。はっきり言いまして、私たちは、できるだけ安心安全できる越知町づくりの中で、福祉計画、医療、介護、教育、環境整備、雇用、住宅、多岐にわたります。こういった事業、議員が先ほど冒頭に言われましたが、越知町の中での福祉的な事業は、他の町に負けんくらい進んでおると思っています。ただ、そういうものを精一杯やっても、じゃあ何人この部門で人が残るかというようなことは非常に難しいというように私は思っております。ただ、その中で一番大きい要素は、私は雇用と住宅だと思っております。雇用については長いこと県の方のご協力をいただきましていろいろな呼び込みもやりましたが、なかなか現実には越知町に新しい企業の誘致も難しかったです。そういった中でやはり私たちは住宅政策が一番いいのではないかと。今後のこの33号線の整備、あるいは、高知までの通勤の距離、そういったものをいろいろ考えた場合に、大きな目玉であるのは住宅というところに頭をおいております。総合的なことを考えて何人減るか、何人増えるかというようなことを考えていきませんから、非常に難しい問題ではありますけれども、減る数はおおよそ分かっておりますので、一定の出し方もあるかも分かりません。ただ非常に困難を極めるだろうというふうに私としては思っております。この定住政策につきましては、当然県もいろんなことをやっております、議員もご存じのように一昨年からは非常に力を入れて映画界にもご協力もあって、どんどんなんとか定住が難しければ移住で人を増やそうというような形も現在やっておりますけれども、なかなか即じゃあ何人かというのは結論的に出せんというのは大変残念ですが、現状ではございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）始めに言いましたように、私は一言もやりようが足らんではないかということは言っておりませんので、誤解のないようにしていただきたいと思いますが、なぜ私がこの定住について今回通告した3つの質問が、すべて共通したスタイルになっております。平成22年に企画課ができたんですかね、企画係というのは総務課にその前はあったんですよ。人口が減ったり若者が減ったり、それから高齢者が増えたりするっていうのは、2、3年前から始まったことじゃないですよ。今になって、まだこれから調査して分析して考えたいと思っておりますって悠長なことじゃないんじゃないかと思うから、企画課ができた明るく日からこういう体系的な企画課らしい定住策というようなものを打ち出すであろ

うというふうなことを期待しておったので、それがなかなか目に見えてこない。この総合振興計画を作る時も、そのメンバーに加えていただいて一緒に作ったという経過とかありますが、その時も具体的な実行計画はどうするのよって言うたら、それは、過疎促進計画とか各課の事業の中で取り組む、というようなことを私から言うたら、いい逃れのような感じで聞こえましたが、実際に県庁らあ皆さんが知っている通りもらってるじゃないですか。産業振興計画にしたって非常に体系図があって、こうしたいと結果は出るか出んかは別にして、思うたようにでない場合も当然あります、そうやって多くの人の協力が得られるようにそういうもの作っていると思うんですよ。企画課も前から比べたらダイジェスト版というようなものこさえて住民には一応1回は配ったですが、あれからもう毎年1回は見直しをするって言うたけど、もう2年経ちましたよね、約。まだそういうどこで見直しをされゆうのか、私らに声がかからんのかそれは分かりませんが、かかってないだけかもしれない、見直しをしたような様子もうかがえないですが、やっぱり物事は計画なくして結果なしというようなことが言われているように、体系的なものがないと企画課だけの仕事じゃないということは皆さんも最近認識して、今朝ほどから何回も全庁的にというような言葉が説明が出始めましたんで、役場も変わったなあというふうな感じがいたしますが、もう作ってないということなのでこれ以上聞きようがないですけど、また後でも関連したことが出てきますので、ちょっとお待ちくださいね。今後今企画課長が説明のあった分析をしてそういう計画を練りたいというのはいつごろそういうものを示せるような、示すようにしたいというふうにお考えですか。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）武智議員にご答弁申し上げます。武智議員がどのようなものかということも後でお聞きしたいと思いますけども、具体的な施策としてやっていく上で、各課連携を取っていった具体的な形を出していきたいということで、そういった横のつながりの検討会というようなものを作りたいというお話をさしてもらいました。ですので、議会終了後この夏には大体具体的な事業を出して、町長に一定案ができた段階で示した上でということになるかと思っておりますけども、9月、10月あたりから越知町ではこういうことやりますとということが出せるような形にもっていききたいというふうに私の方では考えております。

議 長（岡 林 幸 政 君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）今回私は定住と移住というのをちゃんと区別して通告をしておりますが、今先ほど町長のお話にも住宅に人を入れると、そのために住宅と雇用ということで今回、住宅の話もたくさん午前中から出ておりますけど、住宅は今移住者を入れるというのであって定住策について聞いてるんですけど、9月、10月までにという目標を持っているようですから、一言言っておきますが、例えば日高村が小村神社駅という駅を

つくりましたよね。あそこに村営の駐車場を作ったんですよ。町長は、越知は職場の多い高知市に比較的近い、通勤圏であるという認識のもとに新しい人も入れないかんとことを言われておりますが、使い古された言葉でどこにもやってる市町村もあると思いますが、例えば通勤者を確保する定住のための通勤者を確保するという意味では、パークアンドライドという仕組みがあるじゃないですか。例えば佐川駅、西佐川駅あそこに前、藤原議員も自転車の屋根を作らんかという話もあったような気もしますが、ああいう近くに町が通勤者用の駐車場を確保する、こういう総合的な定住策いうものがあるんじゃないですか。他にも定住については、今までやって来たことの中もあると思いますが、ちょっと移住の方でお話をしたいと思いますので、そういう定住について今までのやってきたことを整理するのはやさしいと思います、やっていることです。それ以外にそんなに大きな事業入れなくても、大きな財源を使用しなくても、1人の若者を転出者を確保できるというふうなことができると思いますよ。私はこの4月から5月にかけて、町外へ転出した人から苦悩の話を聞いたんですけど、越知町に住みたいけど土地が高いので結局は佐川になってしまったとか、それから、これは教育長にも答弁のところに書いちゃったと思いますが、高校生になった時に佐川まで送り迎えが非常に困難な家庭があって、結局それは中学生の子供も連れて奥さんだけが高知へアパートを借りて住むようにしたと、このようなことも聞いておりますので、教育長からもこの間ご父兄の方から調査をして、あれ12、3いうたかね、調査をした意見の結果もコピーをいただいたので、お返ししておりましたが、そういう方面からの定住支援という点ではどんなにお考えかもお聞きしたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）3番議員にご答弁申し上げます。教育委員会の方では、移住というか策としましては、これはというものはございませんが、教員の人事異動の時には、できるだけ越知に住んでいただくようにしております、本年度は5名の方が越知町で住んでいただくことになりました。さて、今ご質問の高校生の通学対策でございますが、現在越知町から高校へ通っておる者でございますが、まず23年度に入学した現在高校3年生でございますが、その者は佐川町へ17名、これ佐川高校になりますが、それから、いの町へ1名、高知市へ19名、これは公立、私立合計で19名でございます。それから南国市へ5名、須崎市へ5名、合計47名が今の高校3年生というところでございます。それから高校2年生、24年度に入学したものでございますが、佐川町へ佐川高校ですが13名、それから日高村へ1名、日高養護でございます。それから高知市へ27名、それから須崎市へ3名、それから県外へ1名、その他が2名でございまして47名でございます。それから25年度に入学した現在の高校1年生でございますが、佐川町へ14名通っております。それからいの町が2名、高知市へ15名、南国市へ2名、須崎市へ6名、合計39でございます。それを1年から3年を合計しますと、佐川町、佐川高校へ行ってる者が44名、それから日高村が1名、それから、いの町が3名、高知

市が61名、南国市が7名、それから須崎市が14名、県外が1名、その他が2名ということで133名になります。これは、卒業して高校へ入学した時の人数しか分かっておりませんので、この中では下宿したりアパートを借りてという方もおるかも分かりませんので、実際、越知から通われておる方というのはもっと数が減るといふふうに思いますが、現状はこのようになっております。現在、総務課を中心に、公共交通のあり方について検討されておまして、武智議員がアンケート取られておりましたが、全体的なアンケートを今後取るようにしておりますので、その結果が出ましたら、それを見まして対応を考えてまいりたいというように、今の時点では思っておるところでございます。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）2点のみ、お話をしておきますが、議員の先ほどの質問の中で、パークアンドライドという駐車して置いてバスで通うとか車で通うという意味だと思いますが、なかなか佐川町でしたら自動車へ乗ることがあるかも知れませんが、越知町でバスへ乗るために自転車なり車で来てそこからというのはなかなか難しいんじゃないかと思えます。その人は車で通うんじゃないでしょうかね。それともう1点、怒られたということで越知に住みたいけど土地がない、高いというお話でしたが、越知は確かに高うございます、隣と比べましたら。それと土地がほとんどございません。ある土地につきまして私たちは過去3度にわたって計画を立てました。3度にわたってその不動産の業者にもかんじていただきまして、土地も調べて交渉もしていただきました。しかし最終的にうまくいきませんでした、この議会で。そういうことがありまして、非常に越知町ではこれは難しいなと今もそう思っております。

議長（岡林幸政君）岡副町長。

副町長（岡義雄君）先ほど質問のありました時刻表の変更の件を答えが分かりましたので報告させていただきます。一応予定としましては来年の3月のJRの改正に合わせて関連する運行時間を変更する予定ということでございますので、この時点で是正されるようお願いしたいと思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）町長、職員が調査をして検討するといふので言ってますので、始めからあんまりそんなに否定せんようによろしく考えて見いやと、前は開いちゃってください。土地がないことは、誰が見ても佐川へ比べろが日高に比べろが平地が少ないことは分かりますが、東洋のマチュピチュとして憧れる人もいますので、いろんな人がいると思うんです。ので、定住策もう他にないかと。これは今やれんけど、5年後にはやれるかも知れんとかあるじゃないですか。総合計画というのは5年なら5年という期限を立てて、4年なら4年でもいいですが、ぜひそういうふ

うなものを作ってくださいと、私たちが協力もしやすいし、町外の人に対し、あるいは町を出て行く人に対しても出て行くであろうという人に対しても自信と誇りを持って対応ができると、越知はなにしゅうのと聞かれた時に、こんなことしよるって渡すもんが今ないわけですので、ぜひそれは作ってくださいようをお願いしたいと思います。

では、次移住者受け入れについての取り組みについてお伺いしたいと思います。質問の要旨の中に目標と具体的な取り組みの現状、今後の計画というものを示してほしいというふうに通告をいたしておりました。これは、総合振興計画の中にある町の将来像の6番目に先ほどから言われる目標人口6千人というのを書いてありまして、その中に移住促進というものが、によってという6千人達成するための手段として書かれてありますが、じゃあ、その移住促進は具体的にどうやってやるんですかというところがちょっと見当たらない。また、それからその後検討した移住促進策は、今まで聞くところによると3区の住宅やというふうに1点に絞られておりますが、それだけじゃないんじゃないかと。住宅は絶対大事です。これは前から言ってきたので、住宅について別に反対しゅうわけじゃないですが、見当たらない。そこで、やっぱり今後は今まで以上に元々越知における人口が減ってるわけです。若い人が減ってるので、それを100パーセント止めても、なかなか維持っていうのは難しい。そうすると、人口の移住と外からの人を増やす、いうことになってくると思います。そこで再生産できる、言い方が悪いかもしれんですが、子供が産める、育てられる、そういう若者も移住するということが一番のキーになってくると思います。移住というのは非常に重要になってくると思いますので、具体的な目標とかもお持ちやと思いますが、ぜひそれをお話していただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁申し上げます。最後に言われた子供を産み育てれる環境っていう部分につきましては、具体的なことは住民課長になるかと思いますが、少しこの議員のこの質問の中にあります具体的な取り組み、現状と今後の計画ということで、今進めておること、それからこれからやろうとしていること、そして今後の計画についてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、取り組みの中で議員ご承知のように緑のふるさと協力隊につきましては23年からですけども、現在3人目が活動していただいております。緑の隊員については、1人目の方は今も地域おこし協力隊ということで、町内で活動してもらっておりますけども、それから、本年より2名の地域おこし協力隊増やしまして、今緑と地域おこし協力隊員で4名の隊員が町内で活動していただいております。これも1つには、地域おこし協力隊員は、最長国からの交付金が3年という期限がありますので、その後についてどのような収入を取る仕事ですね、仕事があるかということが非常に大きいんですけども、ひとつ移住のきっかけになるとは考えておりますので、それが今4名いるということです。それから高知ファイ

ティングドッグスについてもたびたびご報告をさせていただいておりますけれども、現在球団職員が2名、それからコーチが1名、3世帯が越知町に居住してくれています。独身の方が1名、それから球団職員で家族5名の方がいます。それからコーチについてはご夫婦ですので2人です。合計8名居住、3世帯の8名居住していただいておりますということになってます。それから先ほど教育長も申し上げた通り、できるだけ学校の教職員の方にも町内に住んでいただきたいということで、先ほどあった、この4月から小中学校合わして5名の方に越知町内の、これは民間のアパートだと思いますが住んでいただくと。そういった具体的なことをやってきたということもあります。それから、現在空き家の調査もしておりますが、3月の議会でもお話ししましたが、移住支援相談員という職員を1名雇用しまして、今空き家の調査を進めております。空き家台帳も策定しながら区長さんとかにも、まだそんなに多くは回ってませんが、出向きまして、区長さんからも空き家の状況の聞き取り調査もしております。その中で移住に向けてのニーズ調査っていうことの町中、それから時々相談もあります。5月には1件東京在住の女性から相談がありまして、2回ほど聞き取りをしておりますけども、田舎の方でちょっと生活をしたいということで、これまでもその方以前には3件ほどご相談があつてますけども、そういった相談の中でニーズの調査も行ってあります。それから現在町のホームページ、議員にもたびたびご指摘いただきましたが、もう少しインパクトのあるものというふうなお話ありましたが、町のホームページに掲載する資料を今作っております。それで町のホームページに載せて、それからまた、県の高知で暮らすという県のホームページのコーナーもありますけど、そこでも取り上げていただきたいというふうなことを現状取り組みとして行っております。

それから今後ですけれども、空き家調査の中で、もし、活用できる、貸していただける住宅があれば、今県下東の方でも西の方でもありますけれども、お試し住宅というのをやっておるところがあります。東の方では奈半利町であるとか西は四万十町だったと思っておりますけれども、短期間ちょっと住んでもらって、この地域に住めるかどうかお試しをするというのを、これ元々県の発案ですけれども、そういったものがあります。それを少し考えていきたいと思っております。

それからファイティングドッグスの件の話しましたが、給料もらっている指導者もおられますので、できたら今後有料の住宅に住んでもらうということではできないだろうかというお話もさしてもらってますけども、それは可能でしょうというお話はいただいております。そうなることこれまで一時期練習生も越知町に住んだことがありますけども、練習生もこれから増やしていきたいという事がありまして、練習生にもこっちへ住んでもらえるというふうなことで一定移住に向けたことでの1つの一助になるのではないかというふうにも考えてます。それから、今年の1月に東京での移住相談会に行ってお話をさせていただきましたけれども、その時は5名の方が越知町のコーナーに来て話を聞いてくれました。まだ具体

的に越知町の方にということはその時点ではありませんでしたけども、また今年度もそういった県主催の都市部での移住相談会にも出向きたいと考えておりますし、また町独自でも広報する中で相談があったら相談に乗って、できるだけ越知町の方に住んでいただけるようなこともやっていきたいというふうに考えております。すいません、言葉だけで申し訳ないんですけども、以上、移住についてちょっと今現時点で考えていることとでございます。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）今企画課長から細かいことについてお話をいたしましたけど、ただ、どうしても議員にご理解願いたいのは、定住、移住にしてもやはり越知町に来てその方が安心して住めるというものがないといかんわけです。そのために私たちは、福祉、医療、介護、そして子供ができたらその子供の将来考えて、親御さんが教育を考えます。教育費も考えます。保育園も幼稚園も一緒です。そういったもののサービスといいますか非常におりやすいという環境づくりが必要でありますので、私どもは今それをやっておるわけでありまして、ただ、そのために介護保険料は高知県では一番高くなりましたけれども、そういった面では非常にまとまってきたというふうに確信をいたしております。また同時に、きれいな町、環境整備ということも必要でありまして、現在至るところでその事業をやっているところでありまして、車が安全に通行できるよう側溝等の蓋掛けもすべてやっております、車に乗っても安心して移動できると、そのようなことにも努力をしているわけでありまして、それから、やはり問題になりますのは、先ほど言いましたけれども、雇用と住宅問題です。住宅問題につきましてはいろいろ問題がありまして、現在私たちは何とでもやりたいと進めておりますが、雇用につきましても越知町を拠点にここから通える、そのような道路整備がどんどん進んでいくと自信を持っておりますので、そういうことを現在考えまして越知の住宅を考えておるわけです。

それと、今後インターネット、当然インターネットも使うてやっていくわけですが、私たちの町のふれこみと言いますか、そういうものもやっていかないけませんけれども、実は、今企画課に指示をしておりますけれど、財団法人日本放送作家協会というのがありまして、これの中国支部の方でございますが、今話し合いをいたしておりますけれども、住民の空き家を拠点としてインターネットによります情報番組の配信をやっている方でありまして、この方によって町を非常にアピールしていただいて、その町に来ていただく、そして気に入っていただければ越知町に何とか住んでいただく。こういうような取り組みも現在準備をしているところでありまして、早い時期に企画課とこの方とのお話がつくと思っておりますので、また一歩違った形でこの定住策というのも新たに1ページが加えられるものではないかと思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）町の広報にも空き家の調査について協力をという呼びかけの記事を見たことありますが、どの程度空き家を、まず空き家の調査の仕方のこういう順序、あるいはその調査した結果、一部今ちょっと話されたんですけど、どうも移住者受け入れの取り組みについてこれも体系的にまだできてないというような感じがしましたが、いやできちゅうやったらできちゅうって言うてもろうたらいいですが、私に言うても私が聞かれた時に、こんながありますと渡せんから今聞きゆうんですよ。またそういうもの作ってほしいと。そうするとみんなが協力しやすいということをその趣旨で言っているので、ここで議場だけで説明したら終わりじゃないですよ、なので、まず空き家調査についてももう少し詳しく計画を話して下さい。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）武智議員にご答弁申し上げます。昨年度、区長会の中で各区長さんに空き家の情報の提供をお願いしました。今年の春季の総会におきましても、昨年度は4件の空き家の情報をいただいております、まだ十分に調査ができてないということも、今年の区長会総会の中でお話ししましたが、再度情報をいただきたいということで区長さんにもお願いしました。先ほど議員も言われましたように広報にも載せていただいております。ですが、待つだけではなかなか情報が入ってまいりませんので、移住支援相談員とそれから担当職員が町内出て調査、あるいは、先ほど言いました区長さんにもちょっとお聞きして、貸してくれそうな物件はないだろうかということで調査を始めてます。ですから、外から情報をいただくことと、それから足を運んで情報をいただくという両面でやっております。調査した結果、それが貸していただける、あるいはその前の手直しすれば使える、使えないということがありますので、まずはその情報収集して、その物件を調査の対象になれば、その時点で調査に行って、見せていただいて判断をする。その上で台帳に載せて登録して、今後それが貸し出せるということになれば外向けに情報として出していきたい。貸していただける、あるいは町の方で先ほど言いましたお試し住宅とか、今おります地域おこし協力隊の住居とか、使い方はあろうかと思っておりますけども、そういったことで調査をしていきゆうところです。ですので、一定どういったことしゆうのかっていうことにつきましては、ホームページでも、もう少し分かるようにしていきたいというのが今やっている途中でございます。おっしゃられるように、町民の方にどんなことしゆうのかっていうのが、分かりやすく伝えるようにしなければならぬと思っております。それにつきましては今作業をしているというところでございます。以上でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）ちょっと空き家調査についても移住についても基本的なところで本気度がみえないと思います。まずは空き家にしても空き家が

あることは見たら分かりますが、人が住んでないし庭に草が生えたりしてますので、区長さんにも空き家がある件数ぐらいはずっとやれると思いますよ。でもボランティアでただでやってくれて、なかなかいちいちずっと見て回るわけにはいきませんよね。区長さんにも200軒ある区長もおれば10軒しかない区長もいますので、まず調査の仕方ですけど、私も20年度に横島の西部地区で8集落、130世帯のところ国交省の事業をやった時に歩いて調査しました。まずは、その地域の方に区長さんじゃなくても誰でもいいですが、空き家があるかどうか聞いたら11軒やったんですよ。そこに実際足を運んで見に行くと、その近所の人に持ち主を聞いて、持ち主の連絡先も聞いて電話をして、手順ですよ、こういう趣旨で今調査してるんですけど、将来どんなにされるんですかっていう意向調査をして、今度はどうでもしてくださいと言う人には、今度家を空けてもらって中身を見せよう、見せよう。そういうデータをまず作る。データベースを作ることがまず先じゃないですか。1件あったからといってそれがいきなり使うことも大事ですけど、お試し住宅に。やっぱり空き家なら空き家を使って移住をする促進をするということで、空き家に今移住したい人が全国にたくさんいます。テレビで見よってもそうですし、新聞記事も私も毎日それを切り抜いてますので整理できんぐらい今あるんです。これ移住だけでこればああるんですよ。それから、よその市町村でも移住者のこういう所へ移住者が来たという事例がいっぱいありますので、私は自分でやっていますので企画課は臨時の人を雇ってこんな切り抜いてるじゃないですか。もうちょっとこういうところへ行きたいという目標を定めて取り組まんと、なかなか1件ありました、4件ありました。4件どころじゃないですよ。町内ではすごいですから、増えてますので、4件ぐらいやったらもう日ノ浦にありますわ。ただそれを報告せん、区長さんに意識の差もありますから、報告するかせんかの。やっぱりこういうふうな手順、流れでやりたいという空き家なら空き家活用のプログラムを組まんと話にならんというのが1つです。

私、移住についてのこれぐらいの人、移住入れたいという目標設定もしてますかという問い合わせもしてたんですが、それはしてないんですか。これぐらいの移住者を増やしたいという目標。答えやすいように言いましょうか。県庁は25年やったかね500組、15年度か。11年度に百何組あったので、15年度には500組にしたいという目標持ってるじゃないですか。そんなことは何回も研修に行ってるんでしょ、やったら越知町にもその基礎になるデータがあり、例えば3区の住宅に全員移住が来たら、もし移住者やったとしたら、今の計画している1割になるんですよ50組ですから。ちゃんとそういうデータになるような目標になるようなものはあるんじゃないの。持ってないの。持ってなかったら持ってないでいいですよ、現状を言うてください。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁申し上げます。先ほどの空き家の調査の件ですけども、言葉が足らずに申し訳ありません。データの収集と合

わせてやっているということでございますので、あるかないかそのたんびたんびやってることということでなくて、もちろんデータとしても集めてやっておりますので。その点ご理解いただきたいと思います。それから数字目標、高知県は500組というのが平成27年度500組という目標を立てております。すいません、これ私書いたものに、じゃあ越知町は27年に何十組というものは作っておりません。それは、なぜかと言いますと、町営住宅にしましても50世帯にしておりますが、半分以上は町外から住んでいただきたいと午前中も言いましたけども、と考えております。そうすると25世帯という数字が上がってまいります。そうした時にそのとおりできるのかどうなのかということで、数字が独り歩きするというのもいかなものかというふうには考えておるところでございます。すいません。ちょっと答弁になってるかどうか分かりませんが以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）答弁になってない、はっきり言うたら。町営住宅だけ聞いたんじゃないので、町としてこういうこれぐらい入れたいと、つまりさっきの一番最初の定住のところと言うた、人口減少の実態見た時にですよね、本当に6千人を、6千人になくても結果的にならんかもしれんですけど、そうするには、本当に60人という者を入れんといかんです、40人に抑えんと今の人口が維持できんわけですから。じゃあ60人年間入れないかんですよ、毎年60人。そんなことは不可能かもしれんですけど、でもこういう結果もあるわけですよ。だから移住の目的もはっきりまだ書いてないわけでしょ。数字だけ我々質問するから、固定資産税が入るだとか交付税が一人当たりなんぼ増えるとか、そういうな方面からも話をしますけど、そうじゃなしに、例えば田舎で1人移住してきた。地域活動に協力するような人が1人移住してきたら、すごい力になるんですよ。80、90の人が草刈機はよう使わんけど、だから、そういう田舎にある空き家にはこういうふうな人が来てほしいとか、町にはこういう人が来てほしいとか、やっぱりそれを、その夢をその地域地域で語っていったりとか、そういうふうなことを総合的にやらんと、移住じゃって空き家がありますってそれだけじゃきません。四万十町にしろ、本山町にしろ、今費用のかからんのは奈半利町の例のように、空き家をお試し滞在施設にするというのもいいでしょう。例えば四万十町や本山町は、四万十町の場合やったら、窪川の農場跡がクライנגアルテンですよ、本山町のクライングアルテンこれ1.5ヘクタールを造成して、今ちょっとここはまだ満室になってないらしいですが、高知市とか都市部の人が、年間5、60万円の家賃を払うて畑付きの家に移住してくると。それはお試しですよまだ。それを作らんかと言ってるわけじゃないですが、そういうふうなことも含めて、移住に関して総合的な取り組みってあるじゃないですか。半農半Xっていう話も聞いたことあるでしょう。農業しながら、あるいは土木工事に従事しながら農業で起業していくと。しかも後ろにも片岡議員のように専業農家があって、すごい収入取っておられる方もたくさ

んいますが、でも、農業収入で100万、後森林組合とか土木工事で100万、そういうふうな半農半Xというような起業の仕方もあるやないですか。それから移住促進のためには、現在先輩として移住している方々に連盟というか協議会を作っていただいて、移住者の受け入れの最初の窓口になってあげましょうよという民間の活用、そういう組織化ですよ。

それから移住促進協議会、県は作りましたね、それから移住促進サポーターというのが土佐山地区でこの間委嘱されましたよね、それから短期間で1日2日の農村体験、なかなか越知の町、市街地へ来て体験するというのは少ないわけですが、今市街地関係でいえば仁淀川での川下りというようなことが最近参加者が増えてますけど、例えば横畠やったら茶摘みとか体験をやって親しんでいただくというようなこと。昨日もアジサイ祭りがあってきたお客さんからここで泊まれたらえいのにと、いうふうなこともお客さんから言われた、そういうふうなこと、あるいはオーナー制度とか、あるじゃないですか。

それから最近多いのは40代の移住、都市部の大企業に勤めている方が40代ぐらいの人が多いですよ移住者。自分の人生に疑問を持って、途中で退職をして田舎暮らしを始めるというようなこと。町長も今朝ほど言われましたが、シェアオフィス、シェアハウス、シェアハウスにも最近はやったのが若者のシェアハウスありますけど、最近提案あってるのは、人気があってるのは高齢者のシェアハウス、自分の持ち家は売らずに1人暮らしの人が共同生活をして、時々仲が悪くなったら家に帰るといようなハウスっていうのもあるみたいですよ。それから事務所に貸し出すと。これは神山町なんか徳島県の神山町なんかやってますけど、そこにはデザイナー事務所、デザイナーが事務所にする。そこには背景としては光ファイバーがあると。そういう環境整備も必要じゃないですか、そういう移住に対する総合的な手立てというものがないと、私は欲しいなと思いますが、そういうことを総合的に含めて移住を進めますという意気込みがあるかどうか聞かして下さい。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁申し上げます。議員が言われました先ほど来出ております内容につきましては、ウチの企画課の方でも情報として入れております。先だっても嶺北でやってますネットワークがありますが、そこにも実際に行って状況、現状をお話を伺ってきました。越知町でできることはできるだけ何にもというわけにはいきませんが、やっていきたいというふうに考えております。情報収集をしながらできることを固めて、実践していくということで担当課としてはやっていきたいと考えておりますので、またいろんなご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡 珍正 君）武智議員にお答えをいたしますが、区長連合会にお願いをして空き家探しをしているというのは、実は、過去に2回やっております。2回やった結果を言いますと、ほとんど貸してくれません。これ現状なんです。非常にそこをよう考えてやらんと今調べておりますから、改めてもう1回新しいスタイルでやってみようと思っておりますが、それは一概にいきなり目標になるとはなかなか考え難いので、努力をしていかないかと思っております。ただ、シェアハウスの話もありましたけれども、いろいろな形で、これは全国いろいろな形でいろいろな事業をやっております、その町村に合うたような。越知町も越知町なりのやり方をやってきました。ただ系統だったものがないということ武智議員がよく言われます。系統だった、あるいは企画図といいますかね、組織図と言いますか、こういう形でつながって動くんだと。そこが明確にできていないというのが誠に申し訳ないんですが、それぞれその辺がうまく結ばれてなく、それぞれが活動しておるからこういうことになるかも分かりません。その辺につきましては話し合いの上で整備をしていきたいというふうに思います。

議長（岡林 幸政 君）3番、武智龍議員。

3番（武智 龍 君）町長が最後にまとめてくれたのもうおきますが、それをするために企画課を設置されたこと、そういうことを私は22年に期待をしておったので、もうそろそろ結果を出していただきたいというふうに思います。また、9月、10月ごろにということでございましたので、12月ごろまでにそういう資料をいただければ、あるいは意見交換ができる場があれば非常にありがたいと思いますので、それをしないとこれはなかなか5,200人を止めるのも難しいと思いますよ。人数だけではございません。現実に地域へ入ったら人数がおっても入院中、施設入っていると、非常に高齢者が増えてきていますので、若い人が1人でもいないと大変なことになると思います。

では4番目の農業振興に対する質問に移りたいと思います。ここでも通告の項目は、農業振興に対する基本構想と計画はありますかということ、具体的な目標と施策、あるいは実行体制というふうなものを示してほしいということでございます。なぜこういうことをお聞きするかと言いますと、平成12、3年ごろには越知町農業総合振興計画というのがあったようですが、それはもう期限切れというので、期限が切れたのを前にもらったことがあります。これは農業の関係については町長も基幹産業やというふうにしきって言われますが、私らの感触では、国や県の事業があることについては何とか事業何とか事業やりますとその時は言いますが、その事業が切れたら、それに対する取り組みというのは自然消滅していると、出てこんというようなことがありますので、こういう目標のためにこの事業を使ってやると、つまり県や国の事業は手段、越知町はこういう農村、あるいは農業を目指すというのが示されていないんじゃないかというふうに思いますので、いっぱいやってきたことは今までも何回も聞いてますので、そこで私に説明しても次に私は説明ようしませんので、紙が欲しい、あるいはホームページでも構いませんが、そういうものを

あればあるで、なければ作る、いや別に何べん言われても作らな作らんと言うても構いませんので、その話をお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）武智議員にご答弁を申し上げます。基本構想と計画につきましては、農業経営基盤強化促進法という法に基づきまして、平成22年度に変更した越知町基本構想をもとに、現在取り組んでおるという状況でございます。まず最初に基本構想の内容を要約したものをご説明を申し上げ、具体的な取り組みなどをお答えしたいと思います。

まず基本構想でございますが、おおむね5年後の農業経営の姿を描き、効率的かつ安定した農業経営を目指していただくことを目標と定めております。具体的には農業生産基盤の整備、それから農用地の流動化や利用集約化の推進、地域の実態に即した農業生産の推進、農業関係機関が一体となり、生産組織の育成強化を図る、集落を中心とした経営体の育成、女性農業者の積極的な参加を促進、担い手の育成を図るなどをうたっております。ここから具体的な施策や実施内容についてお答えをいたします。以前から継続をしているもの。また、新たに現在取り組んでいるもの内容でございますが、農業生産基盤の整備これにつきまして真っ先に圃場整備というものが考えられますが、残念なことに越知町の場合、山間地域では地理的な条件、また過去に計画はあったものの地元の同意を得ることができなかったといったような理由で実施された経緯はございませんが、せまち直し事業であるとか、それから生産性の向上につながる町道の改良工事、それから労働力の軽減につながる農道や耕作道の新設事業、それから用排水路の改修工事、それと必要に応じて要望のある原材料の提供といったようなことなどを行っています。

次に農業地の流動化や利用集積化の推進でございますが、これにつきましては農地法の改正によりまして、農地の流動化の下限、この面積の方が緩和された経緯がございますが、あまり進んでいないというのが現状です。平成22年度から24年度にかけて、農用地の一筆調査というも行っておりまして、そのデータなどについても活用できるわけでございますけれども、先に述べました急峻であるとか圃場整備が行われていないといった条件の良くない農地、これにつきましては無料でも借り手がおらんというのが現状となっております。それと越知町の場合以前から言われていることなんです、一番大きな問題これにつきましては、農家自体の資産的保有意識が依然として高いということを言われております。流動化の方が進んでいくことになれば、おのずと集約化へつながっていくのではないかと考えておるところでございます。

次に地域の実情に即した農業生産の推進についての取り組みでございますが、越知町は4つのブロックに分けまして、それぞれに適した農業の推進を進めております。高齢化の進む中、労働力軽減のため永年作物や薬草などへのシフトチェンジとしてきた経過がございます。露地野菜を中心とした集落では農業者自身も連作障害の防止などに取り組んでおります。行政としても、環境を重視した低農薬とか低肥料などのエコ農業の推

進に力を入れているところです。それと、このコスモス管内では行政営農振興協議会という組織をしておるわけですが、基幹品目の生産性及び品質の向上を目的といたしまして、地域育成事業などを行っております。越知町に関する作物としては、にらの品種や定植本数の検討、遮光資材の検討、ピーマンにおきましては、天敵昆虫を活用しました I P M 技術の実証試験。それと山椒の栽培については暦を使った栽培実証の検討、それからミシマサイコにおきましては、収量増産に繋げる検討といったようなことなどを行っております。

それと毎月行っております簿記講座、これにつきましては経営改善の一助になっておると考えているところでございます。

次に農業関係機関等が一体となり、生産組織の育成強化というものにおきましては役場、それから J A、農業委員会、高吾改良普及所とか、中央西農業振興センター、それと関係団体等が賛同いたしまして、毎月開催をしている定例会、新たな情報の共有とか意見交換なども行っております。問題等が起これば改善策の検討も行っております。

次に集落を中心とした経営体の育成、これにつきましては集落営農拠点ビジネス事業といった事業を利用いたしまして、先進地の視察であったりとか、6次産業化を目指した取り組み、これらを行って来ておるところでございます。将来に向けて非常に楽しみな状況になってきていると思っております。

女性の参加や担い手の育成、これにつきましては、人・農地プランを進めていくことが現段階では一番効果が上がるのではないかと考えております。10年先を見据え、それぞれの集落が中心となって取り組むことで自意識の向上、それから青年就農給付金制度を活用することによりまして、そこに新たな担い手が生まれてくるということになってきます。従来から行っております有害鳥獣対策であったり、中山間等の直接支払制度、それから、こうち農業の確立総合支援事業といった事業などについても最大限に活用いたしまして、越知町の農業の支援を行ってまいりたいと考えておるところです。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）話で聞くには非常によろ整理されちゅうということは理解できるんですが、それはどの辺までその計画が公表されてるんですかね。どういう人達に。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）公表ということになると難しいと思いますが、例えば農業委員会であったりとか、そういう行政機関の関係の話であるとか、それと興味のある方については聞きに来てくれたりとか、いった情報の提供ということになっております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）興味のある方と言えば町民全体となるとと思いますが、基幹産業が伸びるということは今日商売をされゆう方も産業が伸びることで、例えば農業の売り上げが伸びるんやと、商売はちょっと厳しいが一時頑張っやろうかと、若いもんが増えそうとか、それから女性の経営参加ということは、財布や会計を別にするという、お父さんとは別にすると。これが今は女性が大体財布を管理をする方が増えてきたというふうにもいうことなんかは一般の町民も把握してると思いますので、女性が参加するということが町内での消費も伸びるんじゃないかと、こういうふうな期待感というのが見えると思いますよ。なので、一般の人も農家以外の人も、基幹産業の農業というものこういうふうな形で伸ばそうとしているのかということが分かるようにしてもらいたい。役場へ来ててもご自由にお取りくださいというリーフレット、前にリーフレットの話も視察、鳥取県か視察した後で話をして企画課がすぐに対応してコピーで作ったのもありますが、農業にしても新規に参入したい人もどンドンドンドン増えているんですよ。今現在基幹産業として維持する農業も大事ですが家庭菜園程度、もうちょっとプラス例えば直販所に出して、年金プラスアルファのものを得たいというふうなもの、あるいは友達にホームパーティに招いて家で作った野菜なのよというのを提供したいというような人たちも増えているわけですから、農業に対するサポートがどこへ行ったら受けられるかというようなことは、非常に分かりにくいので、今課長が言うた体系的に非常にまとめられているので、私らにもそれはぜひ構わないいただきたいし、もっと一般にふれるような優しく体系図に書いたものでもいいし、チラシなども作って、部分的やなしに全体的なものも含めたもの、部分的なものもちろんないと理解がしにくいかもしれませんが、ぜひそれは作っていただきたいと思いますが、そういうふうなことは無理ですか。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）武智議員にご答弁ございます。大変ありがたいご意見をいただきましたので、そういった点についてはまた検討していきたいと考えます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ありがとうございます。検討するだけじゃなくて、できるものは実施していただきたいということを申し添えておきます。では最後の住宅の耐震化についてお伺いしたいと思います。質問の趣旨では耐震化率の現状と目標耐震化計画、これも同じようなスタイルで質問をしておりますが、これについて今までの町がまとめている計画についてお話しいただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）武智議員にお答えいたします。平成20年3月に策定しました越知町耐震改修促進計画に基づき事業を進めております。策定後に補助事業で実施した棟数は耐震診断が33棟、改修工事が13棟となっています。また、25年度の当初の予算では耐震診断が10棟、耐震計画と改修工事それぞれ5棟計画しております。もし要望が多ければ上澄みをしていく予定でございます。19年度にこの策定したデータをもとに耐震化率と現状と目標についてお答えいたします。住宅総数は3,500戸、この現行の耐震基準となる昭和56年6月以降に建築されたものとそれ以前の建物のうち、耐震化を必要としないものを含めた件数が1,663となりますので、当時の耐震化率は47.5パーセントとなっております。その後の改修済みを加えると現在の耐震化率は47.9パーセントとなっております。策定時の計画では10年後となる29年度までに90パーセントを目標としております。しかしながら、耐震改修工事には耐震診断を受けて危険建物と判断された建物が対象になります。事業には限度額が定められておりますので、当然個人負担が発生してまいりますので、大変難しいと思われれます。現状で町として支援できることは、補助金の一部の負担と啓発活動ということになります。しかし、できるだけ多くの方にこの制度を利用していただき安全な建物にして、安全な生活を送っていただきたいと考えております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ちょっと聞き洩らしたというか、聞き取りにくかったですが、3,500戸のうち耐震診断が必要でない56年以前のものが1,663ですか。何か必要でないものが1,663か。（「必要でないものが1,663」総務課長）。必要なものがその残りということ。必要なものいうてもろうたらえいのに。なんぼですか。（「1,837」総務課長）1,837。その1,837に対して今現在47.9パーセントが耐震診断を終えた。違うの、ちょっともう1回ゆっくり言うてくれませんか。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）47.5パーセントというのが3,500戸、全体の中の耐震性がないというのが1,837です。やらんでかまんのが1,663ということです。それとさっき言いました、ここで補助金がらみでやっちゅうのはちょっとプラスされております。今のところそういうことです。

議長（岡林幸政君）はい、武智龍議員。

3番（武智龍君）この基礎数が私らには分からなかったのが今、基礎数がどれぐらいかなと。なぜかと言いますと、今回の予算にも耐震工事予算、土木費やったですかね、3戸しか計上されてなかったような気がするんですけど。予算のことは予算の時にまた聞いたらえいと思って数字は覚え

てないですが、耐震を急がないかんのに、えらい戸数が少ないなど。予算取りができるもんなら、それをもうちょっと残りが50パーセント近くありますので、これ何年で分かりましたんで29年度までに90パーセントぐらい達成したいというふうな話もあったんですが、これいつ来るやら分からんもんですので、予算取りをして、もし、先ほど言うた自己負担がいるから難しいという人がおっても、予算はなんちゃあ余ったからといって使い切らないかんもんじゃないですので、町はこれぐらい耐震工事をやって、住民の安心安全を守りたいんだという姿勢を示すには3戸じゃちょっと目標としてはどうかかと、低いんじゃないかなと思いましたが、その辺はどうお考えですか。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。耐震診断の25年度の予算を10件取ってます。そして設計と改修の方が各5件取ってます。確かに予算取りをすれば、やってくればそれはいいんですが、ここ何年かを見ますと、例えば23年度が、耐震診断が11件で後設計と改修工事をやったのが8件と、24年へ行きますと、診断をしたのが8件で改修工事やったのが5件となっております。それ以前、これはこの計画というものは平成20年に作っておりますが、その時に、平成19年、20年、21、22と、これが診断やった件数が19年度が6件で20年度が7件、21年度が1件、22年がゼロと。それで改修の方はいずれにしてもゼロとなっております。これにはやはり先ほど申しましたように金額、だいたい改修工事いうたら200から300ぐらいかかります。それを補助金取ると最高90万ですね。だからこのギャップがかなりありますので、なかなか踏み切れないというのが実情じゃないかと思えます

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）現実にはそういうところが、壁があるのが現実だろうと思いますが、その毎年どこかでは啓発というか広報活動していると思いますが、広報活動としては町の広報に出た、読んだ記憶がありますが、その他にどんな感じでやっておられますか。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。前も確か議員に指摘されたかと思うんですが、広報にはこの5月号に掲載いたしました。そして町のホームページこれが6月にアップしました。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）最後にしますが、ホームページを実際見てる確率というのを調査したことはないと思うんですが、なかなかホームページを見よう人は見る人は見ると思いますが、もうちょっと消防団に言うとか、自主防災組織の会の時に言うとか、それこそ先ほどと同じように今回私は全

部の5つの質問に全部共通しているところがあります。分かるようなものをすっと手渡せるようなものを作っておくと非常にそれが周知につながるといふこと、周知につながるといふことは、協力をいただけるといふことで、この町長が冒頭にこの振興計画の一番最初に町長が挨拶に書いてある住民と協同の町づくりのところにつながるんじゃないかといふことで質問をさせていただいたのでございますので、今後検討していただきたいと思ひます。以上で私の質問を終わらせていただきます。(拍手)

議長(岡林幸政君) これをもちまして、3番、武智龍議員の一般質問を終結します。10分間休憩をします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時39分

議長(岡林幸政君) 再開します。11番 片岡清則議員の一般質問を許します。11番、片岡清則議員。

11番(片岡清則君) 議長のお許しを頂きましたので、ただいまから一般質問を行います。まず、残土問題といふことで(1)、(2)と通告をしております。関連性がありますので、(1)、(2)一緒にやらささせていただきます。先だって横倉に行きましたが、途中の町の残土場が、非常に各種公共機関からの残土の捨て場所として、見にくいなあといふように思っておりましたところ、越知の町で、横倉山を売り物にして一生懸命取り組んでおる方から、そのサイドは下側であります、つえのような形で根巻きもせずに土を捨て飛ばしになっておる。これでは、横倉に観光客をと思つて一生懸命連れてきてても何かイメージ的に悪いんじゃないか。このこと何とかならんかねえといふ話を聞きました。当然私もこの残土場といふのは、根巻きぐらいはきちんとするであろう。このように思つておったわけですが、今後どういふ計画を持っておるのか。このことをお聞きをいたします。

さらに(2)といたしまして、今後の町道等の残土をどうするか。カッコをして小浜トンネルの残土場はといふことで、越知道路のトンネル残土をどういふふうにするんだらうなあ。やはり、越知町で出たこの残土といふのは、やはり、越知町で何とか活用をして残土の捨て場所と同時に急峻な越知町の土地柄の中でも利用をして随分と残土場が生き、このように土地の形成を考えるべき時ではないか。かつて、小浜でもこの残土を生かした平地もできましたし、業者によっては、越知の野老山にも残土場ができて、ずっと下にありました田んぼを埋め立てをする。このように着々とできております。やはり公共的な残土のこの捨て場所といふのは、行政がもう少し先見の明を持つといひますか、や

はり用地交渉等をして、その跡地は地権者に返すなり、いろんな方法というのはあろうと思うわけですが、その対応策をお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）11番議員に残土問題についてご答弁を申し上げます。大変ご心配をおかけしているところでございます。ご指摘がありましたように横倉山の残土は、根巻工事をしてからでないと、これ以上入れることが無理な状況となってきましたので、担当課としても把握をし、根巻工事を5月中に発注をする計画で設計書も作成をしておりました。ちょうど時を同じくいたしまして、国土交通省の方から越知道路のトンネル工事で発生する残土を処理する場所について、トンネルにからむものについては広域のごみの処理場の前になるんですけども、約10万m³の入ることが可能と、確保しております。それに先立ち先行して着手をする現道の拡幅工事であったり橋台の掘削工事であったりというもので発生する土が2万から3万m³発生をするということでございまして、その場所を紹介していただけないかという相談を受けました。横倉を含めまして2カ所紹介したわけですが、国交省としては、横倉山の残土場で検討してみたいということでございまして、町といたしましても、受け入れるために2つの条件を提示してございます。1つ目が残土量に応じた構造物を施工していただくこと。2つ目といたしまして、残土運搬期間中の路面等の修繕工事、これをしていただくと、この2点を提案しておるわけでございます。その方向でぜひ検討をさせてほしいということでございますので、現在返事待ちということにしております。結果を待ちまして、次の対応を考えたいと思っておるところです。それと残土が終了したその土地についての再利用についてはできるだけ町、それから町民含めたものの中で1番えいといった方法に再利用していきたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）案ずるより産むが易しで、すでに考えておることのようですので、ぜひともこういった私が先ほど言いました埋め立て後の跡地の活用というあたりも是非とも検討していただきたいと思っております。よろしくお聞きをいたします。

次いで2番目であります、下の谷橋についてであります。これは非常に僭越ではございますが、町長にお聞きをするわけですが、下の谷の橋は、橋はありながらも人しか歩けない。せめてなら軽四ぐらいの車は通れるように何とかならんもんかというので、ずいぶん以前からもこういう話が出ておりました。昨年の9月の議会のことでございますが、町長も鉄板等を敷いて広げて軽四が通れるようなそういった道に今後してゆくつもりだとこのような答弁があつて、町の議会だよりも載ったわけですが、以後、この橋の改良について、いつやられるんかということをや地元の人から特に何度も聞かれます。地元の人が言いますには、町長さんの任期もあとわずかである。早うやってもらわな、言うてもろうたご

し、まさに空手形になる。こういう話でございます。やはり担当課と話をし、やはり大きい金が要るならともかく、これだけのわずかな工事でございます。約束もしておいたという観点から、来年4月の町長選挙の任期満了までには恐らくいくと思うわけですが、町長にこのご答弁をお願いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）結論から言いますとそのようにいたしたいと思っておりますが、なぜ今止まっているかにつきましては担当課長から説明をいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博 君）11番議員にご答弁を申し上げます。大変発注の方が遅れておまして、地元関係者の皆様には大変なご心配、ご迷惑をおかけしておるところで申し訳なく思っております。町長も若干ふれたところがございますけれど、実質橋の形状というかこれにおきましては、橋台等そんなものが転石の上に乗っておると、それと大変古い橋であるということもあって極力橋台はつつかずに、上の部分の幅だけを軽トラックが通れるぐらいに広げていこうということで計画は進んでおまして、今年の9月の補正予算で対応してもらったところでございますが、この耐荷力の検討というものに、不測の日数を有しておるという状況でございます。その辺でひとつご理解を賜りたいと思っております。

議 長（岡 林 幸 政 君）11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）橋台が転石であるということで工法的に問題があるという形で実施できんのかどうか。これは、橋台の転石そのものを固める工法で何とか町長も4月の任期までには完成させたいということでございますが、建設課として工法的にやる方法はないかどうかお聞かせ願いたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博 君）お答えをいたします。現状では先決めましたように既設の橋台、これ転石の上に乗っておるといってお話をいたしました。これについてはつつかずにできるという方法で検討しておまして、耐荷力っていうのが上の橋の橋板等々含めて、それにかかる力の計算をしておるのに不足の日数を要しておるといって答弁でした。

議 長（岡 林 幸 政 君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）町長にどうしてもこれは言うた手前、何としてもそれなりの強化をして完成さす気があるのかなのか。よう考えてみればどうも弱過ぎていかんがという話では私は約束が守れんように思うがどうでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）必ずやります。そういう考えです。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）了解でございます。非常に地元にしたしましても、この西浦谷橋というのは、かつて衆議員でありました佐竹晴記さんという人が桐見川の地元には、西村佐美さんという町会議員がおりました。それで地元負担なしでいくということから、橋を抜いた後で部落との間で最初には地元負担はいらんという名のもとに取りかかったんじゃないかと。仕上がってから負担金があるという話は持ってた他じゃということで裁判まで起きた問題がございます。私も若いころで、この佐竹晴記さんという方が弁護士でもあったわけですが、この人と西村さんとの間で住民を交えた三つ巴の裁判問題があったということで、以来この橋がせめてもう少し丈夫い橋じゃったら下の谷の対岸、ずいぶんと広い山があるわけですが、この山の植林も運搬ができるのになあということで、地域の人は大変待ち望んだ橋でございます。町長はご承知と思いますが、今は山の木材も値が下がって山の取引もあまりないわけですが、川向うには田んぼを今も営々として作っておられる。こういった方々は、俺が生きちゅう内に何とか橋を欲しいもんじゃにゃあということで、後継者もおります若い人が、何とか車でできた米の運搬、あるいは田植え等の機械、こんなもんも通せれるような道をとということで、この橋の完成を待っておるとのことだけは承知しておいてほしいと思います。以上よろしく願いを申し上げます。

次いで、町営住宅の建設の今後ということで通告をしております。長いこと政治の道に入りまして、今日までより多くの問題を手掛けてきました。この町営住宅については、以前にも町長にもっと町民の意見を広く聞いてはどうかと、こんなことを質問いたしました。町長はこれまでも小舟住宅をはじめ大きい事業をたくさん手掛けてきたが、町民の意見を聞くということなしに自分の計画で進めて行きたい。こういう町長の考えでもあります。また、この意見を聞く場においても、確かに住宅が欲しいという人も多く集めた会合ではぜひ作ってくれという返事があるでしょう。ところが、今も越知町に、また議会に、貸アパートを持っておる人たちにしてみりゃあ、アパートが50戸もできたら自分の借りてくれておるお客が移るといことになると、死活問題であると。こういうことで反対の署名もきております。今日私の前に一般質問を行いました高橋丈一君の質問に対して、林屋敷の団地の家賃の仮説の試算が出ておるわけでございます。内容を見てみると、1DKといいですか、1部屋に台所炊事

場これだけの1DKマンションと言いますか、この家賃の今の想定が2万2千円の住宅が戸数にして26戸、次いで若干広い1DKで2万3千円という2種類の合計合わせて30戸が2万3千円ぐらいでマンションができた時には貸したいという計画が出ております。1DKであっても1人だけでなく2人でも生活は十分できると思います。1部屋と台所、それにお風呂なども付くわけですから、2万3千円ぐらいアパートができる。しかも50戸の内の30戸がこの値段でありまして、町内で約3万5千から4万円ぐらい家賃を払っておる人にいたしますと、1か月1万円ぐらいは違うと、安く借れるということになると、民間のアパートから町の出した町営住宅に移行をするという動きが出てこようと思います。

全体的に言いますと、2DKの家賃を含める50戸の内の49戸は3万3千円以内、1戸だけ6万円というのがありますけれども、この越知町で3万3千円以下でこの2LDKメゾネットというようなものから1DKの30戸と合わせて越知の今の貸アパートを持っておる人は、現在でも空き家がある、空室はありという看板があちこちに出ておる中で、町や議会に対しても官が民を圧迫するのかというそういった我々議会、執行者に対しても厳しい意見が出ておりました。しかし、私達はこの貸アパートの人のことだけを考えて1戸も建ててはいかんという話ではないんです。執行者もご承知のように、あの今の林団地の中学校の寄宿舎跡、幽霊屋敷みたいになって何ともならん、これを取り壊す必要がありやあせんかということたびたびいろんな議員から話も出ましたし、この取り壊しをした後、執行者側から、森岡氏の土地、片岡雪子さんの土地、これを取り壊して町営住宅をこしらえたい。満場一致の元に賛成をして決めたわけです。ところが、その後です。町長から50戸を建つという話が出てまいりました。私が前回の議会でも、どうもボタンの掛け違いがあるんじゃないかと。1戸ずつの住宅を越知の建労の方々、越知町内の大工さんに建ててもらえれば、町内にも仕事もできる、こういうことで多くの議員が期待したと思います。ところが、最初とは違う方向で50戸ということになると、これは話は別じゃと、こうなったわけでございます。こういった点で、町長に何とか双方の顔を立てるという言い方は不適切かもしれませんが、やはり私も言葉が足らざったと。我々の日常の中でも一言言葉を満たしておけば何の問題もなかったが、後になってから言う言葉というのは言い訳になっていく。言うには言うたがそれが重要視されずに、おれは言うたんだということで突っ切っていきますと、議会の中でもそれは執行者には提案権があるじゃろう、しかし我々議員にもその採決権はあるんだということで意地づくになります。やはりこういったことから今回はこのことは大きい越知町の将来に禍根を残す問題になる。私はこういうことで、毎回のように町長にも申し上げてきたわけですが、今後において、この考え方を変わるつもりはないのかどうか。政治生命を賭けてでもやりきるということならそれはやらざるを得んと思いますが、私はもう1回真剣に考える必要があると思うがどうでしょう。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡 珍正 君）片岡議員にお答えしますが、真剣に考えるという意味がちょっとどういうふうにとっていいのかよく分かりませんが、ただボタンの掛け違いの話は前回議員との話の中でそういうことがあったのかなという実感を感じたわけでありまして。それで我々としては、このまま我々も突っ切ってもいかんだろうということですが、ただこれが制度に乗ってこの事業進めてきております、すべて順番に。そしてすでに言えば国庫の支出金、決まっちゃうわけですが、枠が、そういった中でこれ全体的に見直させていうことは結論から言うと現実には不可能です。それともう1つ、建労も儲けるということでみんなが仕事ができるということで、言えば前に言われたような一軒家をずっと建てたらという意見もありましたが、これは過去にもそれを町もやってきまして大変その扱いには苦慮しております。莫大な経費がかかって、結局出られたら後政策空き家にしていておいて一定のものは災害の時に必要ですのでありますが、その他は壊して現在駐車場として貸しておる状態でありまして。これをまた同じようなことをするというは、どんなに考えても我々今これを切り替えるということは難しいと思っております。ただ、それは議員からこの間の時に私としては折衷案かなというふうにとらさいていただきましたので、その後私どもは庁舎内で話し合いをいたしまして、当然、県とも話し合いをいたしました。しかし、既に国庫の補助金の金額まで分かっている事業でこれを即取りやめるということは、あるいは大きく変更するというはできないということでありまして。

もう1点、ただこれは50戸ありますけれども、1年に全部50戸を募集するんじゃなしに分けてやる方法はどうだということを国の方に県の方にお話を担当課からしました。望ましいことではないがいかんという返事もありませんでした。だから実はこういったお話を議長に片岡議員から話があったのでということで副町長と企画課長で議長に話をさいていただきました。ぜひこういう案でどうだろうということでしたが、議長の方から後刻、ありのままお話ししますが、今回議員の皆様はそれぞれ自分の判断で考えて結論は出すということになったのでというお話がありまして、現在そのままにこの件はなっております。

それから、官が民を圧迫ということで、確かにそういうことが起こりうる可能性もあります。しかし、片一方で午前中もお話ししましたように、6千の人口を何としても保とうと、そのために県が今行っております移住、定住政策、この波に乗らないと大変しんどい、それももう多くの町ですすでに計画を進めております。建労新聞では発注しているところがあります。そういう状況考えた場合に、今他の町村から遅れてこれをスタートするというは、それはまたまた取り残されていく大変厳しい状態になる。そういうことを考えまして、高橋議員から質問がありましたが、できる限り町外からの人を入れるというのが基本で進んでいきます。基本でいきますが、法的なものはございませんので、この辺が非常に厳しい問題も現実生じてくるかも分かりませんが、どうかひとつ、これから先の越知の人口考えた場合、実は越知に帰ってきたいという方がたくさんおら

れます。先日葬式の時もそういう話が出ました。あるいは消防団の中でも話が出ましたけれども、なかなか今の状態が議会がご了解していただいでうまく進まないと実現できないというお話をいたしました。ただ、いろいろなことを総合的に考えて越知の将来を何としても活性化をはかり、保っていくというのが、これ以外にないんだらうというふうに考えておるところであります。また今朝ほどお手元に渡しました資料の中で1つ説明が抜かしておるところがございます。小舟団地等のあれは年間の所得によっては入れん人も出てきます。しかし、今回のこの住宅につきましては、その所得は全く関係ない方法の家賃の設定になっております。答弁になったかどうか分かりませんが。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）ひとつに、やはり制度へ乗って機関とも話をしながら私は物事が進んでいったと思っております。想像するのに、土地を売った人も、公の町という施設に住宅を建てるということであるんで、ひとつ税金がかからんような形で何とか買うてもらいたい。その裏にはつるいっぱい高値で売りたいという腹もあったでしょうが、少々安くても税をかからんということになったら、少しは安くとも売りたいという気持ちもあったかと思えます。そういう観点から町としてはずいぶんやりにくいだらうな、土地を持っておる森岡さんにしても、片岡雪子さんにしても税が掛からんような方法でやれる、50戸建てれば町の公の土地に売ったということで本人も丸取りになるという話はしておると思えます。そういうことで後になって実は50戸をよう建たんだったけ実際税を払うてもらわないかんという話は通用せんと思えます。かと言うて、議会にその500万円なるものを実は貰えんようになったんで町から出さないかんということになると、我々相談もせんつく町長が勝手に買うちよいて、その500万円を言うた責任上、安うしぢやらないかんけ町民の税金でフォローをとということになったら、これまた問題になると思えます。やはり、痛し痒しでなかなかやる方法というのはないんじゃないか。私はこのように思います。ですから、なかなかこの処理というのは難しかろう。しかし、町長がもうちょっと相談を先にしてくれたら、全員の議員が売り手の方が税はええ払わんと言いつけ、その分を町が出さんと購入ができんということなら、始めに相談の上で買うたんだからということで逃げ道があると思えます。これが難しい話でございます。これ以上は私がいくら言っても、それは町長にしても副町長にしても、議会さえ認めりゃあそんな金は払う必要はなかったのに、あれらあがあとで難しいことを言うて、500万をお前らが出せという事で出せるかと、こういうことになりますと、これは堂々巡りになってまいります。ですから話は難しい問題でございます。しかし、何とかやりようがあるというのは、この越知町にも、私はせめて今日も武智君がああ学校の利用の話もありました。あじさいまつりに来た人が泊まりたいという話もありました。あの横畠の清水の学校、あるいは黒石の学校、明治の学校、越知町には野老山の学校など、本当に立派な校舎が使われずにたまたま使うぐらいのことで朽ち果てていくことを考えた時に、老人ホームも今や満杯の状態で入ろうち入れんのです。

個人のそういう施設に行きますと、1か月10万円もまだかかるような所へ越知町の人でも数多く入れております。やはりそういう反面、前々回でありましたか、隣の仁淀川町の大石町長に私は聞きに行きました。上名野川というくの学校跡を改造してやりゆう所では、年間100万円以下の人は家賃なしでゼロで入ってもらっておりますという話を聞いたことがあるんです。これは、よそからでもこういうことでお年寄りを受け込むということになると、すぐに一杯になるであろうなあ、私の知っておる人もこの上名野川の学校跡に来ておるわけですが、大石町長いわく、家賃はもらわずとも、人が一人増えることによって交付金という国からの措置がある。これが我々の目的であり、買い物をしてくれることによって随分と恩恵も受けておる。こういう本当に地域のためにより安いお金で、こういった実のある事業もしておる町村もあるわけです。今回この越知の50戸の建設についてはそれぞれに議員も考えもありましょうし、町長がどうしても考え直すつもりがない、提案の取り下げもせんということなら、それなりの対応をせざるを得なくなります。その点についての覚悟をお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず学校関係の取り扱いについてはいろいろあります。これは町村がいろいろな方法やってます。ただ議員が言われたように100万円以下の人は家賃ただやとそういうところもあります。あるいは10年おっていただいたら住んでいた土地をただであげます、こんなところもいっぱいあります。しかし、いずれを取ってみてもそのことによってそれほど多くの人間が越知に増えるとは私は考えておりません。こつこつやっても一定の非常に少ないところではないかと。当然それも進めてまいります。まいります、じゃあただかと言いますとまた今度は今のアパート経営者がただで越知へ住民を呼んで同じような議論が生じてきます。非常に慎重に考えんといかん問題です。もう1点、これを取り下げる含めてという話がありました。町長は考えるつもりはないかと。取り下げるつもりはございません。それは今までやと組み立ててきて、ここまで来て、職員も一生懸命やって、国からの入るお金もわかり財源もついて試算をしてみてもうまくいくという状態でおりますので、議員が取り下げということだとしたら、私は取り下げることはいたしません。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）これ以上町長とのやり取りをいたしましても、堂々巡りでございますので、これをもって私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして11番、片岡清則議員の一般質問を終結します。以上で本定例会に通告のあった一般質問はすべて終了しました。本日はこれにて散会したいと思います、ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とし、明日18日は午後1時に開会とします。それでは散会をいたします。

散 会 午後 3時21分